

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06（6309）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06（6309）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高 (百万円)	112,618	120,644	127,822	138,253	154,920
経常利益 (百万円)	7,513	8,728	9,102	9,460	10,318
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,015	5,646	5,923	12,253	6,657
包括利益 (百万円)	3,873	5,369	5,808	13,380	6,677
純資産額 (百万円)	39,706	43,673	48,375	61,007	65,395
総資産額 (百万円)	161,948	168,507	171,888	202,606	205,371
1株当たり純資産額 (円)	1,631.59	1,819.55	2,009.64	2,510.23	2,746.37
1株当たり当期純利益 (円)	124.11	234.36	246.63	509.46	280.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	123.76	233.40	246.18	507.56	278.83
自己資本比率 (%)	24.5	25.9	28.1	29.8	31.5
自己資本利益率 (%)	7.88	13.57	12.89	22.54	10.65
株価収益率 (倍)	10.87	5.56	5.13	3.45	5.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,161	5,093	2,716	5,266	4,018
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,078	△4,671	△1,860	△16,541	△2,067
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,746	△1,543	△1,778	9,636	△1,329
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,984	10,890	9,984	8,374	9,162
従業員数 (人)	1,349	1,451	1,454	2,031	2,067
[外、平均臨時雇用者数]	[132]	[112]	[166]	[181]	[178]

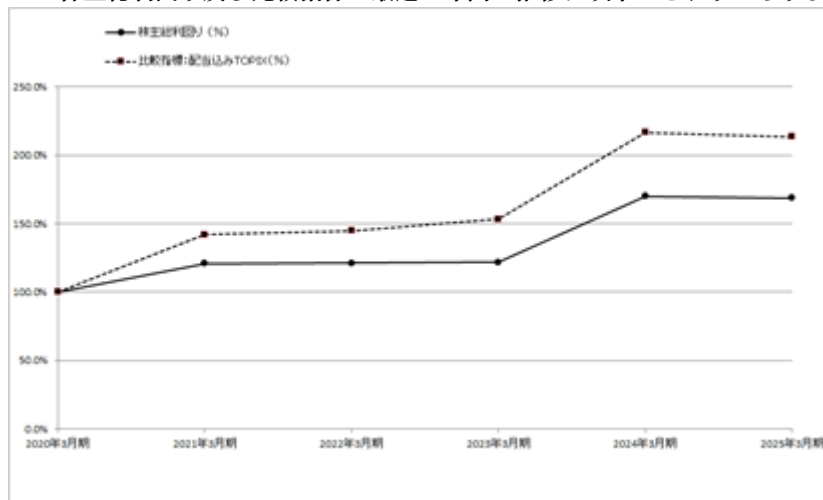
(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	(百万円)	4,456	4,256	5,178	5,627	5,819
経常利益	(百万円)	2,426	1,901	2,733	2,905	3,082
当期純利益	(百万円)	1,923	1,537	2,586	2,756	4,317
資本金	(百万円)	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529
発行済株式総数	(株)	24,612,227	24,262,227	24,262,227	24,262,227	24,262,227
純資産額	(百万円)	21,302	21,083	22,470	24,462	26,333
総資産額	(百万円)	113,786	114,302	112,575	130,440	133,627
1株当たり純資産額	(円)	874.14	876.26	932.65	1,013.41	1,112.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	46.00 (23.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (33.00)
1株当たり当期純利益	(円)	79.17	63.81	107.67	114.62	181.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	78.95	63.55	107.47	114.19	180.83
自己資本比率	(%)	18.7	18.4	19.9	18.7	19.6
自己資本利益率	(%)	9.37	7.28	11.91	11.78	17.07
株価収益率	(倍)	17.04	20.44	11.75	15.32	9.20
配当性向	(%)	50.52	72.09	46.44	52.35	38.51
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	66 [－]	71 [－]	75 [－]	81 [－]	89 [－]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	121.0 (142.1)	121.1 (145.0)	122.0 (153.4)	170.0 (216.8)	168.9 (213.4)
最高株価	(円)	1,467	1,487	1,345	1,810	2,026
最低株価	(円)	988	1,186	1,190	1,251	1,265

- (注) 1. 第63期の1株当たり配当額については、創業95周年記念配当(1株当たり4.00円)を含んでおります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	沿革
1963年5月	大阪市西区北境川町4丁目15番地に、黒田商事株式会社（現：株式会社イチネンホールディングス）を設立。 エッソ・スタンダード石油株式会社（現：ENEOS株式会社）と販売代理店契約締結。
1965年2月	本社を大阪府河内市（現：東大阪市）大字中野5番2へ移転。
1969年10月	本社を大阪市港区弁天6丁目4番6号へ移転。
1969年11月	商号を株式会社イチネン（現：株式会社イチネンホールディングス）に変更。
1969年12月	自動車リース業・自動車整備業・損害保険代理業を開始。
1980年2月	自動車メンテナンスの受託業を開始。
1987年3月	本社を大阪市淀川区西中島4丁目10番6号へ移転。
1994年8月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式を上場。
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
2000年6月	野村オートリース株式会社（現：連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2001年2月	株式会社イチネンからサービス部を分社し、株式会社アームズ（現：株式会社イチネン、連結子会社）を設立。
2001年9月	株式会社セレクト（現：株式会社イチネンファシリティーズ、連結子会社）の株式を取得。
2002年8月	パーキング事業を開始。
2003年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年5月	株式会社コーザイ（現：株式会社イチネンケミカルズ、連結子会社）の全株式を取得したことにより、同社を子会社化。
2005年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
2006年2月	タイホー工業株式会社（現：株式会社イチネンケミカルズ、連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2008年10月	リース事業、自動車メンテナンス受託事業等を分割し、株式会社アームズ（現：株式会社イチネン、連結子会社）に承継させる会社分割（吸収分割）を実施。また、パーキング事業を分割し、株式会社イチネンパーキング（現：連結子会社）を設立する会社分割（新設分割）を実施。当該会社分割により、当社はグループ各社の株式を保有する持株会社となり、会社名を株式会社イチネンホールディングスへ変更。
2012年8月	前田機工株式会社（現：株式会社イチネンアクセス、連結子会社）の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である株式会社トライアップ（現：株式会社イチネンネット、連結子会社）を子会社化。
2012年9月	株式会社ジコー（現：株式会社イチネン製作所、連結子会社）の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である株式会社ジコーテック（現：株式会社イチネンテック、連結子会社）並びに株式会社ジコーポリマー（現：株式会社イチネンポリマー、連結子会社）を子会社化。
2013年5月	タスコジャパン株式会社（現：株式会社イチネンTASCO、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2014年1月	株式会社ミットモ製作所（現：株式会社イチネンアクセス、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2015年11月	東電リース株式会社（現：株式会社イチネンTDリース、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2016年3月	株式会社イチネン農園（現：株式会社イチネン高知日高村農園、連結子会社）を設立。
2017年2月	グループの物流業務効率化を目的とし、株式会社イチネンロジスティクス（現：連結子会社）を設立。
2017年4月	株式会社ゴンドー（現：株式会社イチネンアクセス、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2018年8月	トヨシマ分割準備株式会社（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）は、株式会社トヨシマから機械工具販売事業を吸収分割により承継。これにより、同社の子会社となった蘇州豊島機械配件有限公司（現：連結子会社）並びにTOYOSHIMA INDIANA, INC.（現：ICHINEN USA CORPORATION、連結子会社）を子会社化。
2019年11月	アクセス分割準備株式会社（現：株式会社イチネンアクセス、連結子会社）は、株式会社アクセスから機械工具販売事業を吸収分割により承継。
2020年3月	浅間製作所分割準備株式会社（現：株式会社イチネン製作所、連結子会社）は、株式会社浅間製作所から合成樹脂事業を吸収分割により承継。
2021年10月	新光硝子工業株式会社（現：連結子会社）の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である新生ガラス株式会社（現：連結子会社）を子会社化。
2022年3月	株式会社オートリ（現：株式会社イチネンパーキング、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	株式会社アクセスは株式会社イチネンMTM（現：連結子会社）の一部事業を会社分割（吸収分割）により承継し、株式会社イチネンアクセス（現：連結子会社）に商号変更。
2023年10月	マルイ工業株式会社（現：連結子会社）の全株式を取得したことにより、その子会社1社（現：連結子会社）及びその孫会社1社（現：連結子会社）を子会社化。
2023年11月	日東エフシー株式会社（現：連結子会社）の全株式を取得したことにより、その子会社8社（現：連結子会社）及びその孫会社1社（現：連結子会社）を子会社化。
2025年3月	日石硝子工業株式会社（現：連結子会社）の全株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、日石硝子工業株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社イチネンオートス・ジャパンを設立し、子会社化しておりますが、重要性の観点に基づき非連結子会社としております。

この結果、当社グループは当社、子会社38社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

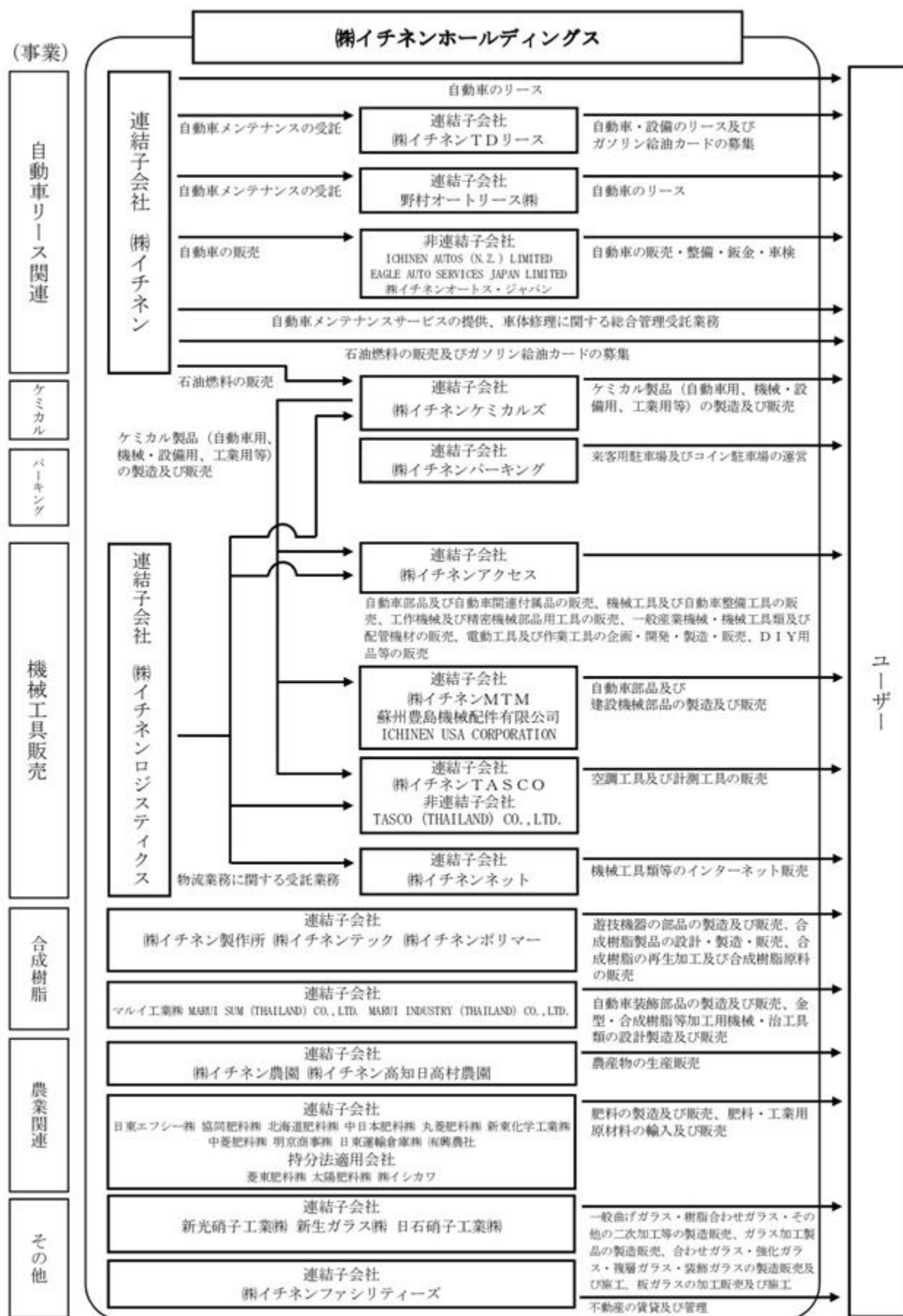
報告セグメント名称	報告セグメントの内容	主な関係会社
自動車リース関連事業	自動車リース、設備リース、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務	(株)イチネン (株)イチネンTDリース 野村オートリース(株) ICHINEN AUTOS (N.Z.) LIMITED EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED (株)イチネンオートス・ジャパン
ケミカル事業	ケミカル製品（自動車用、機械・設備用、工業用等）の製造及び販売	(株)イチネンケミカルズ
パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営	(株)イチネンパーキング
機械工具販売事業	自動車部品及び自動車関連付属品の販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、DIY用品等の販売、自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、空調工具及び計測工具の販売	(株)イチネンアクセス (株)イチネンMTM 蘇州豊島機械配件有限公司 ICHINEN USA CORPORATION (株)イチネンTASCO TASCO (THAILAND) CO.,LTD. (株)イチネンネット (株)イチネンロジスティクス
合成樹脂事業	遊技機器の部品の製造及び販売、合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、自動車装飾部品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売	(株)イチネン製作所 (株)イチネンテック (株)イチネンポリマー マルイ工業(株) MARUI SUM (THAILAND) CO.,LTD. MARUI INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.
農業関連事業	農産物の生産販売、肥料の製造及び販売、肥料・工業用原材料等の輸入及び販売	(株)イチネン農園 (株)イチネン高知日高村農園 日東エフシー(株) 協同肥料(株) 北海道肥料(株) 中日本肥料(株) 丸菱肥料(株) 新東化学工業(株) 中菱肥料(株) 明京商事(株) 日東運輸倉庫(株) (有)興農社 菱東肥料(株) 太陽肥料(株) (株)イシカワ

また、上記に含まれない事業の内容は次のとおりであります。

	事業の内容	主な関係会社
その他	一般曲げガラス・樹脂合わせガラス・その他の二次加工等の製造販売、ガラス加工製品の製造販売、合わせガラス・強化ガラス・複層ガラス・装飾ガラスの製造販売及び施工、板ガラスの加工販売及び施工、不動産の賃貸及び管理	新光硝子工業(株) 新生ガラス(株) 日石硝子工業(株) (株)イチネンファシリティーズ

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イチネン (注3、4)	大阪市 淀川区	100百万円	(自動車リース関連事業) 自動車リース、自動車メンテ ナンスサービスの提供、リース 満了車及び自動車の販売業 務、石油燃料の販売及びガソ リン給油カードの募集、卸売 自動車用品の販売業務、損害 保険代理店業務	100.00	当社から短期及び長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンTDリース	東京都 港区	100百万円	(自動車リース関連事業) 自動車・設備のリース及びガ ソリン給油カードの募集	100.00	当社から短期及び長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
野村オートリース(株) (注2)	大阪市 淀川区	100百万円	(自動車リース関連事業) 自動車のリース	100.00 (100.00)	当社から短期及び長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンケミカルズ	東京都 港区	100百万円	(ケミカル事業) 工業用薬品類及び自動車用・ 産業用ケミカル製品等の製造 販売	100.00	当社へ短期の貸付を行っております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンパーキング	大阪市 淀川区	100百万円	(パーキング事業) 来客用駐車場及びコイン駐車 場の運営	100.00	当社から土地を賃借しており、当社から 短期の借入を受けております。 当社へ短期の貸付を行っております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンアクセス (注4)	大阪府 池田市	100百万円	(機械工具販売事業) 自動車部品及び自動車関連付 属品の販売、機械工具及び自 動車整備工具の販売、工作機 械及び精密機械部品用工具の 販売、一般産業機械・機械工 具類及び配管機材の販売、電 動工具及び作業工具の企画・ 開発・製造・販売、DIY用 品等の販売	100.00	当社から短期及び長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンMTM	大阪府 池田市	50百万円	(機械工具販売事業) 自動車部品及び建設機械部品 の製造及び販売	100.00	当社から短期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
蘇州豊島機械配件有限公司 (注2、3)	中国江 蘇省	47百万円	(機械工具販売事業) 建設機械部品の製造及び販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…有
ICHINEN USA CORPORATION (注2、3)	米国イ ンディ アナ州	11百万米ドル	(機械工具販売事業) 建設機械部品の製造及び販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
(株)イチネンTASCO	大阪府 東大阪 市	40百万円	(機械工具販売事業) 空調工具及び計測工具の販売	100.00	当社へ短期の貸付を行っております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イチネンネット	大阪市 淀川区	100百万円	(機械工具販売事業) 機械工具類等のインターネット販売	100.00	当社から長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンロジスティクス	大阪府 東大阪市	50百万円	(機械工具販売事業) 倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等	100.00	当社から短期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
(株)イチネン製作所	名古屋 市天白区	100百万円	(合成樹脂事業) 遊技機器の部品の製造及び販売、合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売	100.00	当社から短期及び長期の借入を受けております。 当社へ短期の貸付を行っております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンテック (注2)	東京都 港区	10百万円	(合成樹脂事業) 合成樹脂製品の製造・販売	100.00 (100.00)	当社へ短期の貸付を行っております。 役員の兼任等…有
(株)イチネンポリマー (注2)	東京都 港区	90百万円	(合成樹脂事業) 合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売	100.00 (100.00)	当社へ短期の貸付を行っております。 役員の兼任等…有
マルイ工業(株)	新潟県 胎内市	100百万円	(合成樹脂事業) 自動車装飾部品の製造及び販売、合成樹脂製品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売	100.00	当社から短期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD. (注2、3)	タイ王国 チャチューンサオ県	202百万タイバーツ	(合成樹脂事業) 自動車装飾部品の販売、合成樹脂製品の販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の販売	90.00 (90.00)	役員の兼任等…無
MARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. (注2、3)	タイ王国 プラーチーンブリー県	600百万タイバーツ	(合成樹脂事業) 自動車装飾部品の製造及び販売、合成樹脂製品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売	99.99 (99.99)	役員の兼任等…無
(株)イチネン農園	大阪市 淀川区	一百万円	(農業関連事業) 農産物の生産販売	100.00	当社から長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
(株)イチネン高知日高村農園	高知県 高岡郡	10百万円	(農業関連事業) 農産物の生産販売	100.00	当社から長期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
日東エフシー(株) (注3)	名古屋 市港区	100百万円	(農業関連事業) 肥料の製造及び販売	100.00	当社から短期の借入を受けております。 役員の兼任等…有
協同肥料(株) (注2、3)	名古屋 市港区	310百万円	(農業関連事業) 肥料の製造及び販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
北海道肥料(株) (注2、3)	北海道 室蘭市	310百万円	(農業関連事業) 肥料の製造及び販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本肥料(株) (注2)	名古屋 市中村 区	36百万円	(農業関連事業) 肥料の販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
丸菱肥料(株) (注2)	名古屋 市港区	20百万円	(農業関連事業) 肥料の販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
新東化学工業(株) (注2)	千葉県 市原市	11百万円	(農業関連事業) 肥料の販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
中菱肥料(株) (注2)	名古屋 市港区	10百万円	(農業関連事業) 肥料の販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
明京商事(株) (注2)	東京都 港区	60百万円	(農業関連事業) 肥料・工業用原材料等の輸入 及び販売	100.00 (100.00)	当社へ短期の貸付を 行っております。 役員の兼任等…有
日東運輸倉庫(株) (注2)	名古屋 市港区	40百万円	(農業関連事業) 運送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…有
(有)興農社 (注2)	東京都 港区	3百万円	(農業関連事業) 肥料・工業用原材料等の販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
新光硝子工業(株)	富山県 砺波市	50百万円	(その他) 一般曲げガラス、樹脂合わせ ガラス、その他の二次加工等 の製造販売	100.00	当社へ短期の貸付を 行っております。 役員の兼任等…有
新生ガラス(株) (注2)	富山県 富山市	45百万円	(その他) ガラス加工製品の製造販売	100.00 (100.00)	当社へ短期の貸付を 行っております。 役員の兼任等…無
日石硝子工業(株) (注5)	富山県 高岡市	10百万円	(その他) 合わせガラス・強化ガラス・ 複層ガラス・装飾ガラスの製 造販売及び施工、板ガラスの 加工販売及び施工	100.00	役員の兼任等…有
(株)イチネンファシリティーズ	大阪市 淀川区	81百万円	(その他) 不動産の賃貸及び管理	100.00	当社へ土地・建物を 貸与しております。 当社から短期及び長 期の借入を受けてお ります。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容の()は、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)イチネン、蘇州豊島機械配件有限公司、ICHINEN USA CORPORATION、MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD.、MARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.、日東エフシー(株)、協同肥料(株)、北海道肥料(株)は特定子会社に該当しております。

4. (株)イチネン、(株)イチネンアクセスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)イチネン	(1) 売上高	45,770百万円
	(2) 経常利益	5,099
	(3) 当期純利益	3,471
	(4) 純資産額	15,267
	(5) 総資産額	68,365
(株)イチネンアクセス	(1) 売上高	27,458百万円
	(2) 経常損失	391
	(3) 当期純損失	273
	(4) 純資産額	606
	(5) 総資産額	15,914

5. 2025年3月31日付で、当社は日石硝子工業株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車リース関連事業	356	(4)
ケミカル事業	249	(10)
パーキング事業	29	(3)
機械工具販売事業	435	(83)
合成樹脂事業	537	(20)
農業関連事業	272	(47)
報告セグメント計	1,878	(167)
その他	100	(11)
全社（共通）	89	(－)
合計	2,067	(178)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1日勤務時間8時間換算）を外数で記載しております。

2. 上記従業員数には、嘱託・契約社員255名は含まれておりません。

3. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
89 (－)	42.7	13.3	7,347,977

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	89	(－)
合計	89	(－)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1日勤務時間8時間換算）を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 上記従業員数には、嘱託・契約社員8名は含まれておりません。

4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社である株式会社イチネンケミカルズにはイチネンケミカルズ労働組合（組合員147名）、新光硝子工業株式会社には新光硝子工業労働組合（組合員49名）、マルイ工業株式会社にはマルイ工業労働組合（組合員20名）が組織されております。

また、マルイ工業労働組合は、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	
(株)イチネンホールディングス	5.6	—	63.5	66.1	63.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明 (注) 3
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)イチネン	9.4	42.0	69.8	76.0	79.2	管理職に占める女性労働者の割合を10.0%まで引き上げる。労働者の月平均残業時間10時間以内を目指す。
(株)イチネンケミカルズ	—	—	73.3	75.2	61.2	女性社員管理職及び管理職層職級に1名以上の登用を目指す。有給休暇取得率70%以上の継続を目指す。
(株)イチネンアクセス	5.3	16.7	61.5	74.3	67.8	女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数と同等以上(男女比100%以上)となることを目指す。有給休暇取得率60%以上を目指す。
(株)イチネン製作所	—	—	55.3	68.9	47.7	労働者に占める女性労働者比率25%以上を目指す。有給休暇取得率85%以上を目指す。
日東エフシー(株)	—	—	77.7	76.7	57.8	年次有給休暇について年間平均取得日数12日以上を目指す。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき目標を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、最高の品質とサービスで、より多くの顧客に満足を与え、適正な利潤を確保することにより、株主及び従業員に報い、かつ社会に奉仕することを経営の基本理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長を確保するため、財務基盤の確立に重点を置いております。経営指標といたしましては、中期的に自己資本比率35%超、自己資本750億円超、営業利益150億円超を重要指標として経営にあたっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

(基本方針)

① グループ一体経営の推進

当社グループでは、株式会社イチネンホールディングスを純粋持株会社とし、傘下の各事業会社が独立経営を進めながら、グループ一体経営を推進しております。現在、「自動車リース関連事業」、「ケミカル事業」、「パーキング事業」、「機械工具販売事業」、「合成樹脂事業」、「農業関連事業」の各事業を展開しております。また、各事業が連結営業利益の10%以上を稼ぐことを目標としております。

② 規模の拡大

「自動車リース関連事業」では、リース及び自動車メンテナンス受託の台数、契約残高の増加、車両販売の取扱台数の増加、自動車用燃料給油カードの発券枚数及び販売数量の増加、「ケミカル事業」、「パーキング事業」、「機械工具販売事業」、「合成樹脂事業」、「農業関連事業」を含む全てのセグメントにおいて、顧客件数の増加を推進し、規模の拡大を図ってまいります。また、新規事業及び新商品の開発を常に行い、早期立ち上げ、軌道乗せを行ってまいります。

③ 業務効率の向上によるコスト削減

当社グループでは、全てのコストについて常に見直しを実施してまいります。また、管理間接部門の集約により、業務効率を高めるとともにコストダウンを図り、グループの利益・競争力を向上させてまいります。

④ 品質の向上

当社グループでは、商品やサービスについて、更なる品質向上に努めてまいります。

⑤ 財務体質の強化

当社グループでは、不採算事業、不採算取引、非効率な投資の見直しを行い、投資効率の高い事業に経営資源を投下して、投資効率の向上を目指してまいります。また、多様な資金調達手法を活用し、調達コストの削減を進めるとともに、有利子負債の増加を抑制すべく取り組んでまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、適時適切な情報開示に努めるとともに、内部統制システムの強化、リスク管理体制の充実を図り、経営環境の変化にも迅速に対応することによって、持続的に企業価値を高めてまいります。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

今後のわが国経済は、継続的な物価上昇による消費者マインドの下振れリスク、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明なものの、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続くことが期待されております。

このような状況の中、当社グループは今後も「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「快適さ」をご提供し、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

<自動車リース関連事業>

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ってまいります。また、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、自動車整備業界における整備士の人材不足並びに労務費の上昇を背景とした整備委託料金の上昇傾向が顕著であり、加えてメンテナンスに関連する各種部材の価格高騰も続いていることから、当社グループも一定のメンテナンスコストの増加を見込んでおります。このような状況の中、当社グループは今後も独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとするべく、EV等の次世代自動車に対応したメンテナンスサービスネットワークの構築に取り組むとともに、更なる契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制及び適切かつ迅速な価格転嫁、車両販売における車両の調達方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、法人顧客の新規開拓に一層注力し、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。また、脱炭素社会におけるクリーンエネルギーへの転換を見据え、燃料販売の新たな事業モデルの構築に引き続き取り組んでまいります。

<ケミカル事業>

ケミカル事業におきましては、原材料価格の上昇が続いていることに加え物流コストも上昇基調である中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続きセールスエンジニアの育成、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、『GreenJIP』ブランドの製品や、汎用樹脂向けバイオマス添加剤等の脱炭素社会を見据えた環境配慮型製品の開発及び販売を一層強化し、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指してまいります。

<パーキング事業>

パーキング事業におきましては、中長期的にグループの主力事業の一つとして安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力及び新規案件の情報収集力を強化し、駐車場数の拡大を図ります。また、キャッシュレス決済、フラップレス駐車場、カメラ認証チケットレスシステムの導入促進等により、安全・安心かつ利便性の高い駐車場運営を実現し、他社との差別化を図ることで売上及び利益の拡大に努めてまいります。

<機械工具販売事業>

機械工具販売事業におきましては、原材料価格の上昇が続いていることに加え物流コストも上昇基調である中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続き取扱アイテムの拡充及び自社オリジナル製品の開発・販売力を強化するとともに、脱炭素社会に向けた商品等の取り扱い品目を拡大し、国内外のマーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、事業セグメント内で重複する機能を集約することによる経営の効率化や、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減、適正な在庫水準の実現、製造部門における国内外工場の生産体制の最適化による原価低減、物流の内製化等の取り組みを更に進め、当セグメントの課題である収益性の改善に注力してまいります。更にネット販売については、特定のカテゴリに特化した特色ある自社サイトの構築に注力し、売上規模の拡大及び収益性の向上に取り組んでまいります。

＜合成樹脂事業＞

合成樹脂事業におきましては、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売において、次世代型遊技機向けの部材開発や、強みであるリサイクル材を採用した部材の技術開発等、新素材の提案力を強化することで新規案件の受注拡大を図るとともに、品質改善にも努めてまいります。また、遊技機部品の開発で培った技術を他の製品分野にも応用することで、新たな収益源となる製品の開発にも注力してまいります。ガス検知器・セラミックヒーターの販売については、シェアの拡大により業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。自動車用内外装部品の販売については、国内外のマーケットシェアの拡大を図るとともに、国内外工場の生産体制の最適化による原価低減や、製品の更なる品質向上を目指してまいります。また、事業セグメント内での製品の共同開発や、国内外の製造拠点の相互活用等を推進し、グループシナジーの最大化に向けて取り組んでまいります。

＜農業関連事業＞

農業関連事業におきましては、自社農場での農作物の生産・販売について、2022年9月より高知県南国市に新たに開設した「南国農場」に続く新たな大規模農場の開拓により、引き続き事業規模の拡大を図ってまいります。販売面においては、課題である販売単価の向上を実現するため、安定した収穫量及び出荷数量を維持することによる市場からの信頼獲得、販売ルートの多様化による直販比率の向上、農作物の加工品開発による6次産業化の推進等、収益性の改善に向けた取り組みを推進してまいります。生産面においては、各種コストの低減を図るため、データ活用による燃油・肥料・農薬の適正使用、作業時間短縮を目的とした農業用機器の導入による人件費の削減等の取り組みを継続して進めてまいります。

肥料事業については、気候変動をはじめとする栽培環境の変化に対応した製品や、農家の高齢化・農業人口の減少を踏まえた農作業省力肥料等、市場ニーズの高い製品のラインナップ拡充に取り組んでまいります。また、農業生産者に向けた栽培指導の実施など、独自のノウハウによる他社との差別化を推進し、収益の拡大を目指してまいります。

＜その他＞

その他事業のガラス加工事業におきましては、販売力・技術力・生産力を高め、業界における優位性・独自性のある企業経営を追求し、新たな技術や製品開発、市場開拓に取り組んでまいります。また、需要が高まる安全ガラスや機能性ガラスの生産・販売体制の強化を図るため、当期より新たに連結子会社となった日石硝子工業株式会社との事業シナジーを具現化し、効率的な生産体制の構築、商品ラインナップの拡充等を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

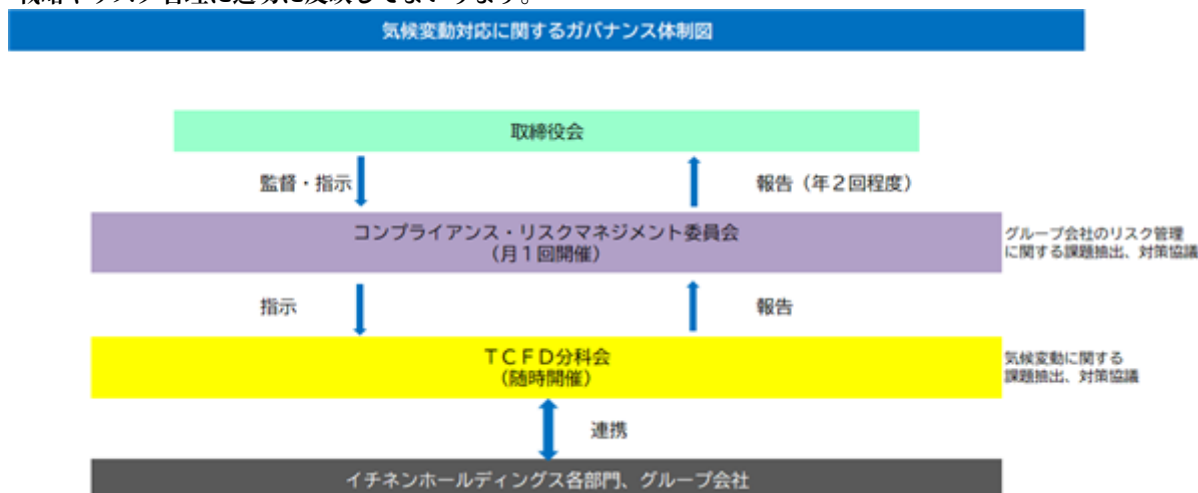
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.サステナビリティに関するガバナンス、リスク管理、戦略、指標及び目標

(1) ガバナンス

当社グループは、地球環境問題が地域・世代を超えて社会全体に関わる問題であることを理解し、地球環境と事業活動との密接な関わりをよく認識の上、地球環境保全と持続可能な発展のため、「環境方針」を定めております。

気候変動に関する課題に対しては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会及びTCFD分科会を中心に課題の抽出や対策の議論を行い、それらを取締役会で監視・評価・管理する体制を構築しており、グループの経営戦略やリスク管理に適切に反映してまいります。



(2) 戦略

《シナリオ分析》

シナリオ分析においては、「1.5℃/2℃」「4℃」の複数シナリオについて検証を実施しました。パリ協定目標（注）の達成と脱炭素社会の実現を見据え、1.5℃シナリオを中心に2℃シナリオを想定したイチネングループの事業への影響について開示いたします。

各気候シナリオで想定した2050年の世界像

セグメント	1.5℃/2℃シナリオ
自動車リース関連	- 先進国を中心に内燃機関車両（主にガソリン車、ディーゼル車など）の使用制限。 - 次世代車両（EV、FCVなど）の普及により、GHGを排出しない移動体の主体化（パワートレインの変化）。
ケミカル	- 自動車のEV化（主にエンジン部品点数の減少）。 - 再生可能エネルギーによる発電の拡大（化石燃料発電施設は大幅に減少）。 - バイオマス由来プラスチック製品・植物由来原料を使用した製品の増加。
パーキング	- 業界全体で低炭素化を新たな競争軸とした不動産の資産価値変化。 - 低炭素に優れた不動産のニーズの拡大、不動産の運用における収益構造の変化。
機械工具販売	- 車両、建機のEV化。 - CO2回収、フロン再生破壊関連技術に関する産業の拡大（特にアジアではフロン再生関連ビジネスが進展中）。 - 再生エネルギーを活用した生産活動の普及。
合成樹脂	「プラスチック資源循環促進法」施行に伴う化石燃料由来製品に対する規制強化。 - プラスチック資源循環の加速化（プラスチックリサイクル技術の高度化）。
農業関連	- 輸入原料・化石燃料を原料とした化学肥料の使用量低減、緩効性肥料の減プラ・廃プラ化の動き。 - 気温上昇による農作物の栽培環境変化、品質低下。
その他	- ZEB/ZEH化、ビル・住宅の省エネ・創エネ化が急速に進展（内外装窓の高遮熱・高断熱化あるいは小面積化）。 - 省エネ・創エネ効果が見込まれる新たな各種産業用ガラスニーズの顕著化。

（注）パリ協定目標・・・世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求する。

《気候変動リスク・機会》

事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について特定し、財務インパクトの評価を実施し、その評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの軽減又は機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

区分	セグメント	社会の変化	主要なリスク・機会	主要な対応	影響度
移行 リスク	自動車リース 関連	自動車パワート レインの変化	燃料販売減少による収益減少、 自動車整備の変化と収益減少	E Vソリューションの最適化 に向けた新サービス、新商品 の開発、自動車整備ネット ワークの拡充	大
	ケミカル	原料等の脱炭素 化、規制強化	原料・資材等の調達難・原価上 昇	製品の処方変更、汎用原料へ の変更や代替品の検討、容器 等の素材、荷姿の変更	大
	パーキング	モビリティの電 動化	シェアリングエコノミーの進展 による自動車保有台数減少に伴 う駐車場稼働率の減少	駐車場稼働率を改善する目的 で、E V充電設備を備えた駐 車場運営ビジネスを展開	小
	機械工具販売	モビリティの電 動化	部品業界のシュリンク、化石燃 料車の維持費高騰等による車離 れが加速	電動車（ゼロエミッション 車）対応部品商材の拡充リビ ルト・リサイクル製品の拡充	大
	合成樹脂	プラスチックに 係る規制強化	リサイクル樹脂の原料となるプ ラスチックの入手困難	調達ルートが多様化（新規開 拓）	小
	農業関連	輸入原料の規制 強化	原料の調達難・原価上昇	国内未利用資源の活用、原料 ソースの開拓	大
	その他	脱炭素製品や サービスへの切 替	脱炭素社会に適合した製品の開 発や展開の遅延	素板の高遮（断）熱化と低炭 素化シフト、バイオ樹脂等の 低環境負荷素材の製品への導 入検討	小
物理 リスク	自動車リース 関連	平均気温の上昇	エアコン故障、タイヤバースト 等の自動車メンテナンスコスト の増加	計画整備の充実	中
	ケミカル	平均気温の上昇	災害による工場・物流（委託先 含む）の操業停止	B C P・サプライチェーンマ ネジメントの強化	中
	パーキング	平均気温の上昇	風水害による駐車場設備損害の 増加や事業停止リスクの増大	洪水リスクが高い河川の近く に立地している駐車場の浸水 被害等への対策	小
	機械工具販売	平均気温の上昇	積雪減少による冬季商材市場の 縮小	夏季商材（暑熱商材）の拡充 と新製品の開発	小
	合成樹脂	平均気温の上昇	災害による工場・物流（委託先 含む）の操業停止	サプライチェーンマネジメント の強化（国内外問わず）	小

区分	セグメント	社会の変化	主要なリスク・機会	主要な対応	影響度
物理リスク	農業関連	平均気温の上昇	工場・農場における労働災害の増加	設備の自動化・集中制御	大
	その他	平均気温の上昇	工場操業や営業活動の停止	高強度・高信頼性の安全ガラス製品の展開	小
移行機会	自動車リース関連	自動車パワートレインの変化	次世代車両の増加（EV、FCVなど）	EVソリューションの最適化に向けた新サービス、新商品による収益の拡大	大
	ケミカル	自動車のEV化・電力の燃料転換	EV向けケミカル製品の需要拡大、バイオマス燃料の発電設備の拡大、脱炭素関連商品の需要増	EV車に適した洗浄剤・潤滑剤等の開発、バイオマス燃料添加剤の展開・ボイラー付帯設備関連の販売品目拡充、GreenJIP・ONEバイオシリーズのラインナップ充実	中
	パーキング	環境配慮型パーキングサービス	キャッシュレス化、フラップレス駐車場導入推進	集金作業の見直しによる回収コスト削減（巡回に掛かるCO2削減）、鉄使用量減による省資源	中
	機械工具販売	自動車パワートレインの変化	次世代車両対応商材の開発、拡販	PB商品開発、車体構造変化（樹脂化）に対応した工具の開発による収益の拡大	中
	合成樹脂	循環型社会実現へのニーズ増加	プラスチックリサイクル樹脂に関連する事業の拡大	プレコンシューマリサイクル樹脂（原料・製品）の拡販、ポストコンシューマリサイクルを見据えた製品開発	中
	農業関連	緩効性肥料の減ブラ・廃ブラ化	プラスチックを使用しない緩効性肥料の需要拡大	プラスチックを使用しない緩効性肥料・被覆肥料の開発	中
	その他	脱炭素製品やサービスへの切替	脱炭素化社会に適合した製品ニーズが高まる	素板の高遮（断）熱化と低炭素化シフト	小
物理機会	自動車リース関連	平均気温の上昇	ESG投資等の資金調達が有利になる	低炭素環境型の事業に移行	小
	ケミカル	平均気温の上昇	暑熱対策関連事業の拡大	冷感・消臭・抗菌・防カビ製品の拡販	中
	パーキング	平均気温の上昇	災害に強い駐車場の需要が増加する	災害時に避難場所にもなる駐車場の開発	小

区分	セグメント	社会の変化	主要なリスク・機会	主要な対応	影響度
物理機会	機械工具販売	平均気温の上昇	環境配慮型製品の市場拡大	脱炭素型&防災商品としてポータブル電源の開発	中
	合成樹脂	平均気温の上昇	災害の早期復旧に資するガス検知器の販売拡大	災害に伴うガス漏れ対処に有効な検知器の拡販	小
	農業関連	平均気温の上昇	農作物の栽培環境が変化、農家の省力化需要が拡大	省力・スマート農業向け肥料の新規開発	中
	その他	平均気温の上昇	生産設備やインフラへの強靱化ニーズの高まり	高強度、高信頼性の安全ガラス製品の展開	小

(注) 事業利益にもたらす影響の大きさにより、影響度を「大」「中」「小」の3段階に分類しました。

(3) リスク管理

当社グループは、「グループリスク管理規程」に基づき、気候変動に伴うリスクを特定・認識し、適切な管理を行ってまいります。併せて、事業を通じた環境問題解決への貢献、GHG排出量削減などをステークホルダー、当社グループいずれにとっても極めて重要性が高いものと考え、「指標及び目標」に掲げる数値目標を検討してまいります。



(4) 指標及び目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス (Scope 1・2) 排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

《イチネングループ温室効果ガス排出量目標対比実績》

項目	2017年度実績 (基準年度)	2024年度実績 (2017年度比)	目標年	目標値 (2017年度比)
Scope 1・2	19,998トン	13,193トン (34.0%削減)	2030年度	13,999トン (30.0%削減)

(注) 前連結会計年度に連結子会社となりましたマルイ工業株式会社、日東エフシー株式会社及び当連結会計年度に連結子会社となりました日石硝子工業株式会社の温室効果ガス排出量は上記数値に含まれておりません。

《イチネングループ温室効果ガス排出量》

項目	2024年度実績
Scope 1・2	28,348トン

- (注) 1. 温室効果ガス排出量は、当社及び連結子会社を対象に算定しています。
2. 当連結会計年度に連結子会社となりました日石硝子工業株式会社の温室効果ガス排出量は上記数値に含まれておりません。準備が整い次第、適切に情報開示を行う予定です。
3. 詳細情報については当社ウェブサイト「TCFDレポート」をご参照ください。
<https://www.ichinenhd.co.jp/environment/tcfd/>

《現状の取組》

取組内容	具体的な方策
省エネルギー設備への切替え	事務所及び運営する駐車場のLED化 製造部門の作業工程の見直し

《今後の取組》

取組内容	具体的な方策
再生可能エネルギーの導入	工場、農園、事務所屋上へ太陽光の設置を検討
省エネルギーの導入	工場、事務所、倉庫、屋外等のLED化 インバーター制御による電力使用量の削減
設備や社有車の電化	生産設備を電化設備へ切替 社有車をEV車やHV車へ切替

2. 人的資本・多様性に関する戦略、指標及び目標

(1) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

①価値創造の基盤になり得る“人財”の育成と組織風土の醸成

当社グループは、社員一人ひとりの努力と挑戦により人財価値を高めることでグループの企業価値を高めることを目指しております。その為に社員を大切に、社員の自律的な成長を積極的に支援し、『社会の変化、自社の変化を理解し、その対応策を考え実行していくことのできる人財』を採用・育成・処遇し続けます。社員一人ひとりが自ら「努力」し、成長に「挑戦」し続け、社員自身・社員の家族・お客さま、全てのステークホルダーと「信頼関係」を築き「満足」を与えることで、強いイチネングループをつくります。

また、社員がその多種多様な強みを発揮できるよう安全で快適な職場環境を追求し、心身の不安なく安心して働いていける組織風土の構築を目指しwell-beingを実現させてまいります。

《教育制度および人材育成》

教育制度としては、年代や階層に応じた体系的な研修制度を整備し、次世代の経営を担う人材の育成や、若手社員のキャリア形成を支援しております。特に次世代経営層に向けては、経営判断力および実行力を養成させることを目的とし、組織の未来・ビジョンを実現させていく経営マインドの醸成を図っております。また、グローバルな事業展開に対応するため、「グローバル人材育成プラン」を導入し、海外拠点への社員派遣を通じて、国際的な視野を備えた人材の育成にも力を入れております。

②ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、ダイバーシティ&インクルージョンの取組を推進し、多種多様な価値観（性別、年齢、国籍、宗教、社会的身分、障がいの有無、性的指向・性自認、働き方等）を受け入れることで個人の能力を最大限に活かし、新しいイノベーションを生み出すことで組織活性化を推進させてまいります。経済価値を向上させることで社会へ貢献するとともに当社グループの持続的な成長サイクルを実現させてまいります。

《ダイバーシティ&インクルージョンへの取組》

ダイバーシティ&インクルージョンを推進させるにあたり、当社グループ主要会社より推進メンバーを選任し、各テーマに対して検討を継続してまいりました。その一環として、シニア人材の活用を目的とした定年制度の延長（63歳）を実現し、更には70歳までの雇用延長の一環として再雇用制度の見直しを検討しております。また、一部の非正規社員については、正社員登用を新たに制度化し長期的かつ安定的な雇用を実現できる体制を構築いたしました。

③環境整備の取組

当社グループは、労働災害がなく安全で、心身の不安なく安心して働ける環境の整備に力を入れ、より働きがいのある職場づくりを推進しております。また、人権を侵害し、職場環境を著しく害する行為の一切の撲滅を目指しております。

《ワークライフバランスの向上》

社員の満足度向上と多様な働き方の実現に向けて、当社では時間単位での取得可能な有給休暇制度を導入しております。これにより、より柔軟な働き方を可能とし、社員一人ひとりのライフスタイルに合った働き方を支援しております。また、心身のリフレッシュを目的に、土日を含めた9日間の連続休暇取得を促進しており、有給休暇の取得率向上にも取り組んでおります。さらに、社員の自律的な成長を支援するため、資格取得やスキル向上を目指す社員に対しては、費用補助を行い、積極的にキャリア形成を後押ししております。こうした取組を通じて、社員が日々の仕事と生活をより充実させることができるよう、ワークライフバランスの向上を実践しております。一方で、心身の健康維持と職場環境の改善にも力を入れており、グループ各社の従業員を対象にハラスメント防止研修を実施し、あわせて、自身のストレス要因や反応に早期に気づき、対処する力を養うセルフケア研修にも力を入れております。管理職に対しては、リーダーによる集団分析を活用した職場環境の改善手法や、具体的な取組として職場環境改善ワークショップを実施し、健全な職場づくりを推進しています。

また、子育て世代に対しては、第三子以降の出生に際し「子育て応援特別支給金」を一律支給する制度を導入しております。これにより、社員の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策にも貢献し、子育てをしながらも安心して働き続けられる職場環境の整備を進めております。

④グループシナジー創出の土壌構築

グループの規模拡大に伴い、グループ各社間のシナジーを拡大させていくことが喫緊の課題となっております。当社グループでは、相互理解と連携強化を目的として、定期的にグループ各事業会社による事業説明会を開催し、各社の事業概要や強み、提供している商材・サービスの詳細を紹介することで、グループ間で相互送客や共同提案の機会創出を図っております。また、説明会の内容は録画し、動画として社内ポータルを通じて配信することで、広くグループ社員に情報を届ける仕組みを構築していき、今後も、こうした取組を通じて、グループ全体での価値創出を加速させてまいります。

(2) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 金利変動リスク

当社グループのコア事業である自動車リース関連事業における自動車リースにおいては、その取引の特性から有利子負債により多額の資金調達を行っているため、金利が上昇した場合、資金調達コストが増加し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは金利上昇リスク等について常に分析・検討を行い、その結果に基づき財務戦略を立案・執行し、金利動向を踏まえた最適な調達を行っております。

また、変化の激しい資金調達環境の中、内部留保の充実による企業体質の更なる強化を図り、格付の維持・向上に取り組んでおり、徹底したリスク管理の実践と資金調達コストの低減を図っております。

回次	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)
売上高 (百万円)	112,618	120,644	127,822	138,253	154,920
売上原価 (百万円)	87,791	93,910	100,001	108,478	120,896
(資金原価) (百万円)	(308)	(325)	(328)	(394)	(567)
売上総利益 (百万円)	24,827	26,733	27,820	29,775	34,024
営業利益 (百万円)	7,516	8,623	8,861	9,045	10,279
経常利益 (百万円)	7,513	8,728	9,102	9,460	10,318
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,015	5,646	5,923	12,253	6,657

回次	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)
短期借入金 (百万円)	8,300	4,350	4,300	4,400	4,400
コマーシャル・ ペーパー (百万円)	3,500	3,500	3,500	2,000	3,000
1年内償還予定の 社債 (百万円)	5,260	260	5,260	5,230	200
1年内返済予定の 長期借入金 (百万円)	20,856	20,042	20,571	21,536	22,682
社債 (百万円)	6,750	16,490	11,230	16,000	25,800
長期借入金 (百万円)	51,991	52,386	51,568	58,381	52,591
小計<A> (百万円)	96,657	97,029	96,429	107,547	108,674
総資産 (百万円)	161,948	168,507	171,888	202,606	205,371
<A>/ (%)	59.7	57.6	56.1	53.1	52.9

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 与信リスク

当社グループの自動車リース関連事業におけるリース取引では、リース期間が比較的長期（3～5年程度）にわたることから、景気変動やその他の事由によって取引先の業績悪化や倒産を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これにつきましては、取引開始時等に厳格に審査を行い、取引先毎に与信限度額を設けるとともに、取引開始後についても随時業況を注視の上必要な対応を行う等、与信管理体制を整えており与信リスクの極小化を目指しております。

また、当社グループの他の取引におきましても、取引金額の大きな取引先の業績悪化や倒産などにより、当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。

これらにつきましても、取引内容に即した与信管理規程を策定し、与信限度額を設けるなどの与信管理体制を整え、リスクの極小化に努めております。

(3) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに自動車リース関連事業を始めとする各事業を展開しております。これらの諸制度や基準が将来大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、諸制度や基準の変更に備え、様々な情報収集及び検討を行っておりますが、その中でも国際財務報告基準（IFRS：International Financial Reporting Standards）の適用が義務化された場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格変動によるリスク

当社グループでは、原油の市況変動が以下の各事業の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自動車リース関連事業のリース及び自動車メンテナンス受託においては、原油を主原料とするタイヤ・エンジンオイル等のメンテナンス消耗部品の仕入価格が上昇した場合に、メンテナンス原価が上昇することによって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業の燃料販売においては、ガソリン・重油等の仕入価格の上昇に対して販売価格の改善が図れなかった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ケミカル事業においては、原油を主原料とする原材料等の仕入価格の上昇に対して、製品販売価格の改善が図れなかった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各事業においては、随時仕入価格の変動状況を注視して販売価格の決定を行っており、原油価格変動によるリスクを最小限に抑えるよう努めております。

(5) 競合に関するリスク

当社グループの主要取引である自動車リースは、数多くの同業他社との競争下にあります。当社グループは他の大手オートリース会社の主要顧客とは異なり、中小口規模の企業を主なターゲットとしております。また、メンテナンスにおける強みを活かしたサービスにより、同業他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後当社グループの顧客層への新規参入及び競合他社との過度な価格競争等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性及び資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入や資本市場からの調達（社債、コマーシャル・ペーパー等）によって賄っております。当社グループではコミットメントライン枠の設定等適切な対応策を講じておりますが、金融市場に混乱が生じる、又は銀行の貸出姿勢の変化等により、資金の安定的な確保が難しくなる場合は、新規契約の縮小等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 残価リスク

当社グループのリースのほとんどは自動車リースであり、契約満了後の自動車については中古車市場で売却を行っております。契約当初の自動車の見積残価は、過去及び現在の中古車市場の動向を勘案し、適切でなおかつ保守的な見積残価を設定しております。しかし、中古車市場の状況によっては、実際の処分額と想定した価額との差が大きくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 遊技機業界に対する法的規制、自主規制について

当社グループの合成樹脂事業が行っている遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売は、直接的に法的規制を受けておりませんが、遊技機メーカーは「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、「国家公安委員会規則」（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）による法的規制を受けています。また、当社の製品の最終ユーザーである遊技場は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の許認可及び「都道府県条例」の規制を受けています。さらに、過度な射幸性を抑制する目的から、遊技機メーカー、遊技場、販売業者に対して業界団体が自主規制を行う場合があります。

これら規制により遊技機の需要が変化することに伴い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替リスク

当社グループのケミカル事業、機械工具販売事業及び農業関連事業におきましては、外貨建での輸入仕入取引があります。

当社グループは、為替予約等による為替リスクヘッジに努めておりますが、急激な為替レートの変動が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&A及び新規事業への参入に係るリスク

当社グループは、コア事業の規模の拡大、又は現在のコア事業以外の分野で柱となる事業を育成すべく、新規事業への進出を含めたM&Aを推進しております。M&Aにあたっては、一定期間の収益の合計額がのれんの金額を上回ることが見込まれ、M&A実行の直後から当社グループの経営成績に寄与することが見込まれること等を事前に精査した上で対象先の選定を行っておりますが、当初想定した効果を生まない可能性があります。また、そのような場合はのれんの減損処理等が発生することで、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、海外において事業を展開しているため、海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、租税制度及びビジネス慣習等の進出国固有の影響により、事業の遂行が継続困難になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質に関するリスク

当社グループは、品質管理には万全を期しておりますが、万が一、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気候変動リスク

当社グループでは、地球温暖化をはじめとした世界的な気候変動がもたらす大規模災害による被害や原材料・製商品等の物品調達への影響により、当社グループの事業活動に影響を及ぼされる可能性があります。また、気候変動に対する規制強化や制度変更により、原材料、エネルギー等様々なコストが上昇する可能性があり、これらが当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、気候変動に伴うリスクに対しては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を中心に課題の抽出や対策の議論を行い、それらを取締役会が監視・評価・管理する体制を構築しており、当該リスクに適切に対応してまいります。

(14) その他

当社グループでは、事業運営上、事務処理ミス、不正行為、法令違反、システムダウン、システム障害、情報流出、災害の発生、風評の発生、テロや戦争など世界情勢の変化、人材の確保及び育成、労働安全衛生に係る問題、サプライチェーン上の人権等様々なリスクがあることを認識しております。当社グループは、それらのリスクに対してできる限り回避あるいは低減するよう適切な管理に努めております。しかしながら、当社グループが事業を遂行するに当たり、これらのリスクは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。継続的な物価上昇による消費者マインドの下振れリスク、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、最高の品質とサービスでより多くのお客様に満足をご提供し、適正な利潤の確保によりステークホルダーに報い、社会に貢献できる企業を目指しております。

基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業、農業関連事業を展開しており、これら既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM&A、海外展開にも挑戦しております。その一環として当連結会計年度は、2025年3月31日に日石硝子工業株式会社を子会社化いたしました。

当連結会計年度の連結売上高は1,549億20百万円（対前期比12.1%増）、営業利益は102億79百万円（対前期比13.6%増）、経常利益は103億18百万円（対前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億57百万円（対前期比45.7%減）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

また、下記のセグメント別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

<自動車リース関連事業>

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、国内のリース車保有台数は堅調な伸びを維持しており、市場は緩やかながら拡大傾向にあります。当社グループは、地域密着のきめ細やかなサービスで競合他社との差別化を図りながら、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行うとともに、既存顧客との更なる取引深耕に努めました。

これらの結果、2025年3月末現在リース契約台数は96,117台（対前期末比700台増）となり、リース契約高は459億28百万円（対前期比1.3%増）、リース未経過契約残高は983億95百万円（対前期末比6.4%増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は75,987台（対前期末比1,012台増）となり、メンテナンス受託契約高は66億93百万円（対前期比3.6%増）、メンテナンス未経過契約残高は88億79百万円（対前期末比3.7%増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

販売面では、リースは契約台数が順調に推移いたしました。

損益面では、主力である自動車リースの販売が増加したことに加え、車両販売の販売単価が上昇したことにより利益が増加いたしました。

この結果、売上高は613億61百万円（対前期比4.6%増）、セグメント利益は65億47百万円（対前期比13.0%増）となりました。

<ケミカル事業>

ケミカル事業におきましては、住みよい地球環境と人々の暮らしの向上に貢献するべく、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

販売面では、化学品関連の自動車整備工場向けケミカル製品及び機械工具商向けケミカル製品並びに船舶用燃料添加剤の販売は順調に推移いたしました。一方、工業薬品関連の燃料添加剤及び石炭添加剤並びに一般消費者向けケミカル製品の販売は減少いたしました。

損益面では、上記要因における販売減少の影響に加え、営業活動の増加等に伴い販売費及び一般管理費が増加した影響により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は118億54百万円（対前期比0.5%減）、セグメント利益は8億48百万円（対前期比15.1%減）となりました。

<パーキング事業>

パーキング事業におきましては、安全・安心・清潔で利用しやすい駐車場をお客様にご提供するべく、「One Park」のブランド名でコインパーキングや来客用駐車場を全国に展開しているほか、病院や官公庁及び商業施設に附帯する駐車場の運営管理も行っております。中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2025年3月末現在駐車場管理件数は1,932件（対前期末比36件増）、管理台数は36,925台（対前期末比627台減）となりました。

販売面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の継続的な収益改善活動の効果もあり、販売が増加いたしました。

損益面では、販売増加の影響により利益が増加いたしました。
この結果、売上高は79億5百万円（対前期比5.4%増）、セグメント利益は12億65百万円（対前期比12.8%増）となりました。

<機械工具販売事業>

機械工具販売事業におきましては、プロ向けや個人向けの各種工具類、自動車部品、産業・建設機械部品など幅広い商材を取り扱っており、自社でインターネット通販も展開しております。更なる事業規模の拡大並びに収益性の向上を実現させるため、取扱アイテムの拡充、自社オリジナル製品の開発・販売の強化、商品調達コスト及び物流コストの低減に努めました。

販売面では、自動車部品及び産業資材並びに空調工具及び計測工具の販売は順調に推移いたしました。一方、建設機械部品及び産業機械部品の販売は減少いたしました。

損益面では、急激な為替変動の影響に加え、営業活動の増加等に伴い販売費及び一般管理費が増加した影響により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は360億85百万円（対前期比0.3%減）、セグメント損失は1億41百万円（前期は3億84百万円のセグメント利益）となりました。

<合成樹脂事業>

合成樹脂事業におきましては、遊技機部品の製造・販売を行う主力の遊技機部品事業や、自動車用内外装部品の製造・販売事業を中心に、新規案件の受注拡大及び新商品の開発を図り、同時に品質改善にも努めてまいりました。

販売面では、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売が減少いたしましたが、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売は順調に推移いたしました。また、前連結会計年度に新たに連結子会社となったマルイ工業株式会社が販売増加に寄与いたしました。

損益面では、マルイ工業株式会社の海外子会社において、退職給付費用計上等の影響により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は190億26百万円（対前期比9.8%増）、セグメント利益は3億36百万円（対前期比0.8%減）となりました。

<農業関連事業>

農業関連事業におきましては、主力である肥料の製造・販売事業を中心に、生産技術の改善・効率化や、肥料製品の安定供給に取り組んでまいりました。

また、自社農場での農作物生産については、栽培ノウハウの蓄積を進めるとともに、新しい販路の開拓及び6次産業化に向けた検討・研究等、収益化に向けた取り組みを行ってまいりました。

販売面では、農作物の販売数量が減少いたしましたが、販売単価は上昇いたしました。また、前連結会計年度に新たに連結子会社となった日東エフシー株式会社が販売増加に寄与いたしました。

損益面では、農作物の販売単価の上昇等の要因により利益が増加したことに加え、前連結会計年度に新たに連結子会社となった日東エフシー株式会社が利益の増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は175億78百万円（前期は56億73百万円のセグメント売上高）、セグメント利益は11億68百万円（前期は1億67百万円のセグメント利益）となりました。

＜その他＞

その他事業のガラス加工事業におきましては、新規顧客の拡大や新たな市場開拓を図るとともに、品質向上に取り組んでまいりました。

販売面では、ガラス製品の販売が順調に推移いたしました。

損益面では、上記要因における販売増加の影響に加え、原材料価格等の上昇を踏まえた機動的な価格改定により利益が増加いたしました。

この結果、売上高は21億53百万円（対前期比3.7%増）、セグメント利益は2億36百万円（対前期比9.2%増）となりました。

各セグメントの売上高の推移は下記のとおりであります。

回次	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)
自動車リース関連事業 (百万円)	59,039	58,416	61,125
ケミカル事業 (百万円)	11,264	11,287	11,197
パーキング事業 (百万円)	6,917	7,497	7,905
機械工具販売事業 (百万円)	36,202	35,980	35,954
合成樹脂事業 (百万円)	12,269	17,323	19,015
農業関連事業 (百万円)	281	5,672	17,570
報告セグメント計 (百万円)	125,975	136,178	152,768
その他 (百万円)	1,846	2,074	2,152
計 (百万円)	127,822	138,253	154,920

（注）売上高については、セグメント間の内部売上高消去後の金額を記載しております。

当社グループの財政状態は下記のとおりであります。

＜資産の状況＞

当連結会計年度末における流動資産の残高は969億14百万円となり、前連結会計年度末残高949億97百万円と比べて19億17百万円増加いたしました。これは「現金及び預金」の増加7億88百万円、「受取手形及び売掛金」の減少7億88百万円、「電子記録債権」の減少9億23百万円、ファイナンス・リース取引の契約増加による「リース債権及びリース投資資産」の増加23億16百万円、「商品及び製品」の減少9億10百万円、「仕掛品」の減少1億53百万円、「原材料及び貯蔵品」の減少2億42百万円、流動資産「その他」の増加17億48百万円が主な要因であります。

固定資産の残高は1,083億76百万円となり、前連結会計年度末残高1,075億47百万円と比べて8億29百万円増加いたしました。これはオペレーティング・リース取引の契約増加による「賃貸資産」の増加17億34百万円、「建物及び構築物」の減少3億14百万円、「建設仮勘定」の増加3億2百万円、「リース資産」の増加1億4百万円、「投資有価証券」の減少8億8百万円、「繰延税金資産」の減少91百万円が主な要因であります。

繰延資産の残高は79百万円となり、前連結会計年度末残高61百万円と比べて17百万円増加いたしました。

以上の結果、資産合計は当連結会計年度末残高2,053億71百万円となり、前連結会計年度末残高2,026億6百万円と比べて27億65百万円増加いたしました。

＜負債の状況＞

当連結会計年度末における流動負債の残高は575億6百万円となり、前連結会計年度末残高635億59百万円と比べて60億52百万円減少いたしました。これは「支払手形及び買掛金」の減少10億61百万円、「コマーシャル・ペーパー」の増加10億円、「1年内償還予定の社債」の減少50億30百万円、「1年内返済予定の長期借入金」の増加11億46百万円、「未払法人税等」の減少18億69百万円が主な要因であります。

固定負債の残高は824億68百万円となり、前連結会計年度末残高780億38百万円と比べて44億29百万円増加いたしました。これは「社債」の増加98億円、「長期借入金」の減少57億89百万円が主な要因であります。

以上の結果、負債合計は当連結会計年度末残高1,399億75百万円となり、前連結会計年度末残高1,415億98百万円と比べて16億22百万円減少いたしました。

＜純資産の状況＞

当連結会計年度末における純資産合計は653億95百万円となり、前連結会計年度末残高610億7百万円と比べて43億88百万円増加いたしました。これは「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加66億57百万円、配当金の支払による「利益剰余金」の減少15億2百万円、時価評価等による「その他有価証券評価差額金」の減少2億62百万円、「自己株式」の増加8億31百万円、「為替換算調整勘定」の増加3億27百万円が主な要因であります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より7億88百万円増加し、91億62百万円となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、40億18百万円（前期は52億66百万円）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」が101億95百万円になったこと、「減価償却費」が186億61百万円になったこと、「その他の損益（△は益）」が3億94百万円になったこと、「売上債権の増減額（△は増加）」が20億35百万円になったこと、「棚卸資産の増減額（△は増加）」が18億2百万円になったこと、「リース債権及びリース投資資産の純増減額（△は増加）」が△29億70百万円になったこと、オペレーティング・リース取引の契約増加により「賃貸資産の純増減額（△は増加）」が△176億8百万円になったこと、「仕入債務の増減額（△は減少）」が△18億5百万円になったこと、「その他資産・負債項目の増減額」が△2億91百万円になったこと、「法人税等の支払額」が△68億61百万円になったこと、「法人税等の還付額」が3億16百万円になったことによるものであります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、△20億67百万円（前期は△165億41百万円）となりました。これは主に、「有形及び無形固定資産の取得による支出」が△21億30百万円になったこと、「投資有価証券の売却による収入」が4億10百万円になったこと、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が△1億85百万円になったことによるものであります。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、△13億29百万円（前期は96億36百万円）となりました。これは主に、「コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）」10億円、「借入れによる収入」185億円、「社債の発行による収入」99億52百万円が、「借入金の返済による支出」△231億43百万円、「社債の償還による支出」△52億30百万円、「親会社による配当金の支払額」△15億2百万円及び「自己株式の買取と売却による収支差額」△8億31百万円を下回ったことによるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)
自己資本比率	28.1%	29.8%	31.5%
時価ベースの自己資本比率	17.7%	20.9%	19.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	35.5年 (5.7年)	20.4年 (5.1年)	27.0年 (5.0年)
インタレスト・カバレッジ・レシオ	51.1倍 (316.1倍)	93.5倍 (375.8倍)	16.8倍 (90.6倍)

（注）各指標の計算式は、以下のとおりであります。

自己資本比率 … 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 … 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 … 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ … 営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

※キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローから賃貸資産の取得による支出等の影響額を除いて算出した数値を（ ）内に記載しております。

③生産、受注及び販売の実績

<全セグメントの状況>

a. 生産実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車リース関連事業 (百万円)	—	—	—
ケミカル事業 (百万円)	4,989	5,128	102.8
パーキング事業 (百万円)	—	—	—
機械工具販売事業 (百万円)	2,035	1,642	80.7
合成樹脂事業 (百万円)	11,483	12,613	109.8
農業関連事業 (百万円)	4,206	10,944	260.2
報告セグメント計 (百万円)	22,714	30,329	133.5
その他 (百万円)	1,134	1,136	100.2
合計 (百万円)	23,849	31,466	131.9

(注) 1. 金額は製品製造原価ベースで記載しております。

2. 当連結会計年度において農業関連事業の生産実績が著しく増加しているのは、2023年11月に日東エフシー株式会社、その子会社8社及びその孫会社1社を子会社化したことによるものであります。

b. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車リース関連事業 (百万円)	17,198	18,204	105.8
ケミカル事業 (百万円)	2,290	2,283	99.7
パーキング事業 (百万円)	5,052	5,254	104.0
機械工具販売事業 (百万円)	28,022	28,943	103.3
合成樹脂事業 (百万円)	—	2,241	—
農業関連事業 (百万円)	1,678	825	49.2
報告セグメント計 (百万円)	54,241	57,753	106.5
その他 (百万円)	176	233	132.4
合計 (百万円)	54,417	57,986	106.6

(注) 1. 当連結会計年度において合成樹脂事業の仕入実績が著しく増加しているのは、2023年10月にマルイ工業株式会社、その子会社1社及びその孫会社1社を子会社化したことによるものであります。

2. 当連結会計年度において農業関連事業の仕入実績が著しく減少しているのは、主に明京商事株式会社の農業商品仕入高の減少によるものであります。

3. 当連結会計年度においてその他事業の仕入実績が著しく増加しているのは、主に新光硝子工業株式会社のガラス製品仕入高の増加によるものです。

c. 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車リース関連事業 (百万円)	58,416	61,125	104.6
ケミカル事業 (百万円)	11,287	11,197	99.2
パーキング事業 (百万円)	7,497	7,905	105.4
機械工具販売事業 (百万円)	35,980	35,954	99.9
合成樹脂事業 (百万円)	17,323	19,015	109.8
農業関連事業 (百万円)	5,672	17,570	309.7
報告セグメント計 (百万円)	136,178	152,768	112.2
その他 (百万円)	2,074	2,152	103.7
合計 (百万円)	138,253	154,920	112.1

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2. 金額については、セグメント間の内部売上高消去後の金額を記載しております。
3. 当連結会計年度において農業関連事業の販売実績が著しく増加しているのは、2023年11月に日東エフシー株式会社、その子会社8社及びその孫会社1社を子会社化したことによるものであります。

<自動車リース関連事業セグメント（リース）の状況>

a. リース契約の実行高

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
輸送用機器 (百万円)	43,690	43,380	99.3
その他 (百万円)	1,636	2,547	155.7
合計 (百万円)	45,327	45,928	101.3

- (注) 1. リース契約の実行高は、発生額より中途解約額を控除しております。
2. 当連結会計年度においてその他の契約実行高が著しく増加しているのは、株式会社イチネンTDリースにおいて、変電設備及び空調設備の大型設備契約が増加したことによるものであります。

b. 未経過リース料期末残高相当額の期日別内訳

[1] ファイナンス・リース取引

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	8,200	6,886	5,366	3,900	2,450	4,006	30,810
当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	8,627	7,206	5,759	4,085	2,738	5,034	33,451

(注) 未経過リース料の期日別内訳については、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額を表示しております。

[2] オペレーティング・リース取引

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	15,648	26,391	42,039
当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	16,209	27,874	44,084

c. 営業成績

	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業資産 平均残高 (百万円)	利益率 (%)
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	44,561	36,580	7,981	394	7,586	87,459	8.7
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	47,632	38,358	9,274	567	8,706	91,594	9.5

<自動車リース関連事業セグメント(自動車メンテナンス受託)の状況>

a. メンテナンス契約の実行高

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
輸送用機器 (百万円)	6,459	6,693	103.6
合計 (百万円)	6,459	6,693	103.6

(注) メンテナンス契約の実行高は、発生額より中途解約を控除しております。

b. 未経過メンテナンス契約債権の期日別内訳

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	4,247	2,014	1,169	735	304	89	8,560
当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	4,431	2,082	1,202	730	324	108	8,879

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針と見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、棚卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、各引当金等の計上に関しては、一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠した当社グループ会計方針及び見積り基準に基づき計上しています。

②財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、基盤事業である自動車リース関連事業及びパーキング事業が順調に推移したことに加え、前連結会計年度にマルイ工業株式会社及び日東エフシー株式会社のグループ加入に伴い合成樹脂事業及び農業関連事業の売上が増加したことにより、前連結会計年度に比べて166億66百万円(12.1%)増収の1,549億20百万円となりました。

(売上総利益)

売上高が順調に増加したことに加え、前連結会計年度に連結子会社となったマルイ工業株式会社及び日東エフシー株式会社の売上原価が増加したため、当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べて124億18百万円(11.4%)増加し、1,208億96百万円となりました。これにより、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて42億48百万円(14.3%)増加し、340億24百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

売上高及び売上総利益は順調に増加しましたが、一方で物価・人件費やエネルギーコスト等の上昇を背景として、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて30億13百万円(14.5%)増加しました。これにより、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて12億34百万円(13.6%)増加し、102億79百万円となりました。経常利益も同様の理由により、前連結会計年度に比べて8億58百万円(9.1%)増加し、103億18百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度にマルイ工業株式会社及び日東エフシー株式会社のグループ加入に伴い「負ののれん発生益」を計上したことにより、前連結会計年度に比べて55億96百万円(45.7%)減少し、66億57百万円となりました。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、賃貸資産の購入費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上継続的に良質な資金を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、1,086億74百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は91億62百万円となっております。

⑦経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長を確保するため、財務基盤の確立に重点を置いております。このため、経営指標といたしましては自己資本及び自己資本比率、営業利益を重要な指標として位置付けており、中期的に自己資本750億円超、自己資本比率35%超、営業利益150億円超の達成を目指して経営にあたっております。

なお、当連結会計年度における自己資本は646億83百万円（対前期比7.1%増）、自己資本比率は31.5%（対前期比1.7ポイント増）、営業利益は102億79百万円（対前期比13.6%増）となりました。

この目標の達成に向けて、今後も引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

5【重要な契約等】

当社グループが締結している主な契約は次のとおりであります。

なお、ローン契約に付される財務上の特約については、改政府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約のため、記載を省略しております。

(1) 営業関係

契約会社	相手先	契約種類	内容	契約期間
(株)イチネン	メンテナンス委託整備工場	自動車メンテナンス委託契約	自動車リース及び自動車メンテナンス受託の車両の車検、法定点検、整備に関する委託契約	契約締結日から向こう1ヶ年間とし以降1ヶ年間毎の自動更新
(株)イチネン	三菱商事エネルギー株式会社	販売代理店契約	石油製品及びその他商品の継続的売買に関する契約	契約締結日から向こう1ヶ年間とし以降1ヶ年間毎の自動更新

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、ケミカル事業においては、連結子会社の株式会社イチネンケミカルズの研究開発センターが主体となって、新商品開発・改良・営業フォローを行っております。2025年3月末時点で研究開発センターは47名、新規事業開発部開発チームは3名、総勢50名のスタッフで構成されております。開発部門については、工業用薬品（燃料添加剤関連研究開発）部門、生産工場用ケミカル関連開発部門、一般消費者向け製品開発部門、新規開発ケミカル製品関連部門、分析・試験関連部門の5部門でケミカル品の開発、改良、分析に注力しております。また、当連結会計年度は各プロジェクトの継続と若手を中心とするプロジェクトを立ち上げ、各営業部門内での部会、分科会を通して研究開発センターとの連携強化と新製品の検討・開発を進めてきました。また、業務課の職務拡大による研究活動の推進や支援も一層充実させました。

合成樹脂事業においては、連結子会社の株式会社イチネン製作所の第一事業部が遊技機部品の新規提案及び新製品開発を、第二事業部がガス検知器・セラミックヒーターの新製品開発を行っております。2025年3月末時点で第一事業部は17名、第二事業部は6名、総勢23名のスタッフで構成されております。

農業関連事業においては、連結子会社の日東エフシー株式会社の技術部門研究開発部が主体となって新製品開発を行っております。2025年3月末時点で技術部門研究開発部は5名のスタッフで構成されております。

当社グループを取り巻く諸情勢は年々変化が激しく、社会情勢の変化に対応できる組織が求められている状況です。顧客ニーズに沿った短中期的開発テーマに重点を置きながら、将来を見据えた技術開発が急務と判断しており、中長期的視野での技術開発も検討すべきと考えております。将来の方向性を示すことが研究開発部門の課題であり、時代の要望に沿った研究開発活動を目指しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は546百万円で、各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) ケミカル事業

①工業用薬品（燃料添加剤関連研究開発）部門

<燃料添加剤>

バイオマス火力に注力し複数の新規ケミカル製品にて成果を収めております。顧客のトラブル状況に合わせた薬品の提案により実績を上げながら、添加剤による効果をより詳細に解析し、さらに効果的な添加剤の開発に注力しております。既に市場投入しておりますバイオマス火力向け燃料添加剤は順調に売上に貢献しております。前連結会計年度に市場投入いたしました焼却炉向けの燃料添加剤は徐々に成果が出てきており、売上の拡大を期待しております。また、翌連結会計年度は新燃料添加剤の開発に着手いたします。

②生産工場用ケミカル関連開発部門

<メンテナンス用ケミカル品>

当連結会計年度までに市場投入いたしました環境配慮型の製品は、市場でのサンプル評価試験を継続しており、今後売上の拡大を期待しております。また、当連結会計年度もGreenJIP部会を通じて環境配慮型製品の開発に注力しております。翌連結会計年度にはバイオマスマークの取得を予定しております。

<溶接ケミカル製品>

当連結会計年度は半導体業界向けの営業及び開発専門チームの活動を通じて、高性能ケミカル製品の開発に着手しております。翌連結会計年度はサンプル評価試験を行い市場投入を期待しております。また、昨今の半導体業界の市場動向により売上の拡大を期待しております。

<自動車修理工場関係>

修理工場向けの塩害ガードシリーズは、当連結会計年度も環境配慮型製品（有機則、特化則、P R T R非該当）の開発に注力しており、市場投入も終え、売上に貢献しております。また、環境配慮型の水性タイプの高性能品の開発にも着手しており、翌連結会計年度にはサンプル評価試験を行い市場投入し、売上への貢献を期待しております。

③一般消費者向け商品開発部門

<コンシューマー向け自動車用ケミカル>

当連結会計年度はガラスコート製品の完全リニューアルに伴い、環境に配慮した新製品を市場に投入し売上に貢献しております。また、新製品には紙製パッケージを採用し、プラスチック使用量の削減への取組も継続しております。翌連結会計年度はタイヤやホイール関係を中心に製品開発に着手し、売上への貢献を期待しております。

④新規開発ケミカル製品関連部門

＜新規ケミカル開発部＞

粘土膜を使った無機耐熱コーティングの開発については、当連結会計年度も電子材料分野での実用化を目指し塗工方法の最適化も検討しながら性能評価を継続しております。また、用途開発に関しては保護コーティングも含め、それ以外の分野でのサンプル評価を継続しており、翌連結会計年度には他分野への応用に期待しております。プラスチック材料への環境型添加剤に関しましては、当連結会計年度も展示会出展等のPR活動を継続し、売上に貢献しております。また、植物由来材料や廃食油を使用した植物性のプロセスオイル及び可塑剤の開発にも着手しており、製品化に向け開発を継続しております。一部製品化にも成功し当連結会計年度から展示会出展等のPR活動を開始しております。

なお、当連結会計年度に支出したケミカル事業に係る研究開発費は354百万円であります。

(2) 合成樹脂事業

遊技機部品

得意先である遊技機メーカーの要望に応えるべく、新規機構、盤面及び役物のデザイン等の各種提案及び製品開発を行っております。

ガス検知器・セラミックヒーター

ガス検知器については「安全・安心」をご提供すべく、また、得意先の要望に応えるべく、汎用製品から特定顧客向けのカスタム対応製品まで多種多様なタイプの製品開発を行っており、IoT活用や次世代通信網を利用した「システム系ガス検知器」開発も進めてまいりました。

セラミックヒーターについては、半導体実装装置に使用される工業用部材として、標準品及び得意先の要望に応えたカスタム対応製品の開発を行っており、臨機応変なカスタム対応を可能としている点が他社にない特色となっております。

新事業（ネクスプライズ事業）

新たな事業展開を目指し、サウナ専用デバイス・お風呂用おもちゃ等の開発を進めており、東京おもちゃショー2025への出展、その後の迅速な商品化・販売化に向けて進めております。

なお、当連結会計年度に支出した合成樹脂事業に係る研究開発費は149百万円であります。

(3) 農業関連事業

「地球にやさしく生命を支える」という経営理念に基づき、農産物の生産コスト低減のための肥料生産技術の革新、肥料や資材の開発を通じて栽培技術の発展に貢献できることを目指し次のテーマに取り組んでおります。

- (1) 多様なニーズに対応する肥料の開発
- (2) 環境配慮型機能を持った肥料の用途及び施肥技術の開発
- (3) 農産物生産システムの進化に対応した肥料の開発
- (4) 化学肥料の生産コスト低減のための生産技術の開発
- (5) みどりの食料システム戦略に対応する未利用資源の活用

この結果、省力・省コスト栽培が求められる中、技術普及部と協力し作物及びその地域に合った肥料の研究を行い、硝酸化抑制材と肥効速度の異なる窒素原料との組み合わせまたは亜リン酸等の機能性のある原料との組み合わせによる肥効調整型の肥料の開発を行い、全国各地で圃場試験を実施し順次販売を開始しております。

その他、被覆尿素的のマイクロプラスチック問題に対応する目的で環境配慮型の緩効性肥料の開発、みどりの食料システム戦略に対応する目的で回収りん等の国内未利用資源を活用した肥料の開発、また、近年の干ばつ・過湿などの天候不順時の対策としての化成肥料の開発を行っております。

なお、当連結会計年度に支出した農業関連事業に係る研究開発費は32百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力事業である自動車リース関連事業を中心に21,621百万円の設備投資を実施しました。

自動車リース関連事業においては主に賃貸資産の取得等として19,527百万円、ケミカル事業においては主に工場設備の取得等として555百万円、パーキング事業においては主に駐車場設備の取得等として614百万円、機械工具販売事業においては489百万円、合成樹脂事業においては320百万円、農業関連事業においては91百万円、その他においては23百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2025年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 （人）
	賃貸資産	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
自動車リース関連事業	62,250	2,241	125	370 (919.04)	328	78	65,395	356 [4]
ケミカル事業	—	1,987	156	1,145 (36,373.83)	220	601	4,110	249 [10]
パーキング事業	—	1,420	1,284	1,675 (6,084.41)	9	44	4,434	29 [3]
機械工具販売事業	—	3,002	163	3,440 (80,917.04)	258	426	7,290	435 [83]
合成樹脂事業	—	1,339	139	1,727 (180,079.44)	39	662	3,908	537 [20]
農業関連事業	—	1,183	43	6,264 (561,760.11)	7	481	7,979	272 [47]
報告セグメント計	62,250	11,174	1,912	14,623 (866,133.87)	863	2,295	93,119	1,878 [167]
その他	—	478	14	3,197 (72,744.00)	1	197	3,889	100 [11]
全社（共通）	—	—	—	— (—)	—	—	—	89 [—]
合計	62,250	11,653	1,926	17,821 (938,877.87)	864	2,492	97,009	2,067 [178]

（注）１．帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産並びに建設仮勘定であります。

２．従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

３．パーキング事業における地主との土地の年間賃借料は、4,128百万円であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

事業所名 （主な所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
本社 （大阪市淀川区）	全社（共通）	事務所設備	2,741	122	474 (1,157.24)	104	85	3,528	82

（注）１．本社の建物及び構築物、工具、器具及び備品、並びに土地は、㈱イチネンファシリティーズより賃借しております。

２．帳簿価額「その他」は、運搬具及びリース資産であります。

(3) 国内子会社の状況

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)イチネン	本社 (大阪市淀川区)	自動車リース 関連事業	賃貸資産 事務所設備	42,741	645	2	112 (274.16)	163	9	43,675	105
(株)イチネン TDリース	本社 (東京都港区)	自動車リース 関連事業	賃貸資産 事務所設備	15,062	—	3	— (—)	121	0	15,189	52
野村オート リース(株)	本社 (大阪市淀川区)	自動車リース 関連事業	賃貸資産 事務所設備	4,467	67	0	11 (28.56)	1	—	4,548	13
(株)イチネン ケミカルズ	播磨工場 (兵庫県加古郡播磨町)	ケミカル 事業	生産設備	—	575	11	505 (23,751.77)	—	113	1,206	30
(株)イチネン ケミカルズ	研究開発セ ンター (神奈川県藤沢市)	ケミカル 事業	研究開発施 設設備	—	907	71	334 (3,403.43)	—	6	1,321	40
(株)イチネン パーキング	東京科学大 学病院駐車 場	パーキング 事業	駐車場設備	—	242	4	— (—)	—	—	246	—
(株)イチネン アクセス	本社 (大阪府池田市)	機械工具 販売事業	事務所設備	—	101	19	525 (2,871.69)	202	0	848	34
(株)イチネン MTM	兵庫工場 (兵庫県加東市)	機械工具 販売事業	生産設備	—	359	1	108 (23,301.93)	6	80	557	53
(株)イチネン ロジスティ クス	東大阪物流 倉庫 (東大阪 市)	機械工具 販売事業	事務所設備 倉庫設備	—	974	14	637 (4,647.80)	—	1	1,628	10
(株)イチネン 製作所	天白本館 ・別館 (名古屋市天白区)	合成樹脂 事業	事務所設備	—	122	19	440 (2,912.87)	3	20	605	72
(株)イチネン 製作所	天白工場 (名古屋市天白区)	合成樹脂 事業	生産設備	—	129	7	323 (1,808.39)	2	1	463	26
マルイ工業 (株)	本社/工場 (新潟県胎内市)	合成樹脂 事業	事務所設備 生産設備	—	218	12	517 (141,282.00)	7	83	838	39
日東エフ シー(株)	名古屋工場 (名古屋市港区)	農業関連 事業	肥料製造 設備	—	148	7	2,367 (35,347.74)	0	74	2,597	44
日東エフ シー(株)	千葉工場・ 支店 (千葉県市原市)	農業関連 事業	肥料製造 設備	—	222	3	1,478 (47,329.53)	0	105	1,810	44
日東エフ シー(株)	室蘭工場・ 支店 (北海道室蘭市)	農業関連 事業	肥料製造 設備	—	482	9	344 (48,948.00)	0	102	939	50
新光硝子工 業(株)	本社/工場 (富山県砺波市)	その他	事務所設備 生産設備	—	264	9	213 (38,048.55)	0	46	533	51

(注) 1. (株)イチネン及び野村オートリース(株)の事務所設備に係る建物及び構築物、工具、器具及び備品、並びに土地は、(株)イチネンファシリティーズより賃借しております。

2. (株)イチネンケミカルズの生産設備及び研究開発施設設備に係る建物及び構築物並びに土地は、主として(株)イチネンファシリティーズより賃借しております。
3. (株)イチネンロジスティクスの事務所設備及び倉庫設備は、主として(株)イチネンファシリティーズより賃借しております。
4. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産並びに建設仮勘定であります。

(4) 在外子会社の状況

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
蘇州豊島機械配件有限公司	中国工場 (中国江蘇省)	機械工具 販売事業	生産設備	—	107	1	— (一)	—	198	307	35
MARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国 プラーチンブリー 県)	合成樹脂 事業	生産設備	—	249	6	90 (21,908.00)	0	164	511	234

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定であります。
2. 蘇州豊島機械配件有限公司は土地などを賃借しており、年間賃借料は68百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

①賃貸資産の取得計画（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)イチネン	大阪市淀川区	自動車リース 関連事業	賃貸資産	13,182	—	自己資金及び 借入金
(株)イチネンTDリース	東京都港区	自動車リース 関連事業	賃貸資産	4,326	—	自己資金及び 借入金
野村オートリース(株)	大阪市淀川区	自動車リース 関連事業	賃貸資産	2,053	—	自己資金及び 借入金

(注) この計画により、2026年3月末時点における賃貸資産は、当連結会計年度末に比し約2.2%増加する見込みであります。

②駐車場設備の取得計画（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)イチネンパーキング	大阪市淀川区	パーキング事 業	駐車場設備	594	—	自己資金及び 借入金

(注) この計画により、2026年3月末時点における管理台数は、当連結会計年度末に比し約4.2%増加する見込みであります。

③工場の移転計画

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)イチネンケミカルズ	茨城県 古河市	ケミカル 事業	生産設備	6,774	380	自己資金及 び借入金	2024.6	2027.4

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

④農場の新設計画

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)イチネン高知日高村農 園	高知県 南国市	農業関連 事業	農産物生 産施設	435	—	借入金及び 補助金	2026.10	2027.7

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月17日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,262,227	24,262,227	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,262,227	24,262,227	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2021年9月24日 （注）	△350,000	24,262,227	—	2,529	—	4,155

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	27	222	84	22	10,799	11,170	—
所有株式数（単元）	—	52,542	5,825	40,535	18,158	78	125,272	242,410	21,227
所有株式数の割合 （％）	—	21.67	2.40	16.72	7.49	0.03	51.68	100.00	—

（注）1. 自己株式709,806株は、「個人その他」に7,098単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11単元及び24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,841	12.06
第一燃料株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目3番8号	2,764	11.74
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,048	4.45
黒田 雅史	大阪府箕面市	720	3.06
黒田 勝彦	兵庫県芦屋市	692	2.94
黒田 和伸	兵庫県宝塚市	563	2.39
イチネン共栄会持株会	大阪市淀川区西中島4丁目10番6号	488	2.07
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	470	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	454	1.93
黒田 哲也	大阪府池田市	443	1.88
計	—	10,484	44.52

(注) 上記の三井住友信託銀行株式会社の所有株式に信託業務に係る株式はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 709,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,531,200	235,312	—
単元未満株式	普通株式 21,227	—	—
発行済株式総数	24,262,227	—	—
総株主の議決権	—	235,312	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社イチネンホール ディングス	大阪市淀川区西中島 四丁目10番6号	709,800	—	709,800	2.93
計	—	709,800	—	709,800	2.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日～2024年12月13日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	831,248,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	284,592
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	709,806	—	709,806	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金につきましては連結業績を基本とする配当方針としております。配当性向は20%から30%程度とすることを目標として検討しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり66円（うち中間配当33円）の普通配当に創業95周年を記念して1株当たり4円の記念配当を加えた1株当たり70円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、価格競争力の向上や市場ニーズに応えるサービスの更なる充実に必要な投資等に活用し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	780	33.00
2025年6月17日 定時株主総会決議	871	37.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「最高の品質とサービスでより多くの顧客に満足を与え、適正な利潤を確保することにより株主及び従業員に報い、かつ社会に奉仕する。」という経営理念に基づき、経営の健全性と効率性、透明性を高めることであると考えております。

そのためには、適時適切な情報開示に努めるとともに、内部統制システムの強化、リスク管理体制の充実を図り、経営環境の変化にも迅速に対応することによって、持続的に企業価値を高めていくことが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、代表取締役社長 黒田雅史が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 黒田勝彦、取締役 村中正、取締役 井本久子、取締役 木村平八、社外取締役 廣富靖以、社外取締役 川村群太郎、社外取締役 常陰均、社外取締役 下村信江、社外取締役 宮口亜希の取締役10名（うち社外取締役5名）で構成され、月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は、重要会議としてグループ予算委員会、グループ人事組織委員会を設置しております。グループ予算委員会は、取締役副社長 黒田勝彦が委員長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 黒田雅史、取締役 村中正、取締役 井本久子、取締役 木村平八、グループ会社取締役等26名が出席し、事業計画の進捗並びに対策等について討議しております。また、グループ人事組織委員会については、代表取締役社長 黒田雅史が委員長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 黒田勝彦、取締役 村中正、取締役 木村平八、人事部長 上田直和、グループ会社取締役8名が出席し、事業計画における人事労務関係の課題等について討議することとしております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会はガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常活動の監査を行っております。監査役会は監査役 足立広志、社外監査役 青山俊治、社外監査役 奥田雅輝の常勤監査役3名、社外監査役 中川一之の非常勤監査役1名の計4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会及びグループ予算委員会等の重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、取締役から独立した監査役スタッフを置くことができる体制としております。

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は代表取締役社長が務めることとしております。その構成員は、代表取締役社長 黒田雅史、取締役 木村平八、社外取締役 廣富靖以、社外取締役 川村群太郎、社外取締役 常陰均、社外取締役 下村信江、社外取締役 宮口亜希の7名であり、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬限度額及び報酬等に関する事項、後継者計画に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

当社は全取締役、全監査役を対象に、取締役会全体の実効性についてアンケート方式による自己評価を実施し、その結果を取締役に報告しております。この評価結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図っております。

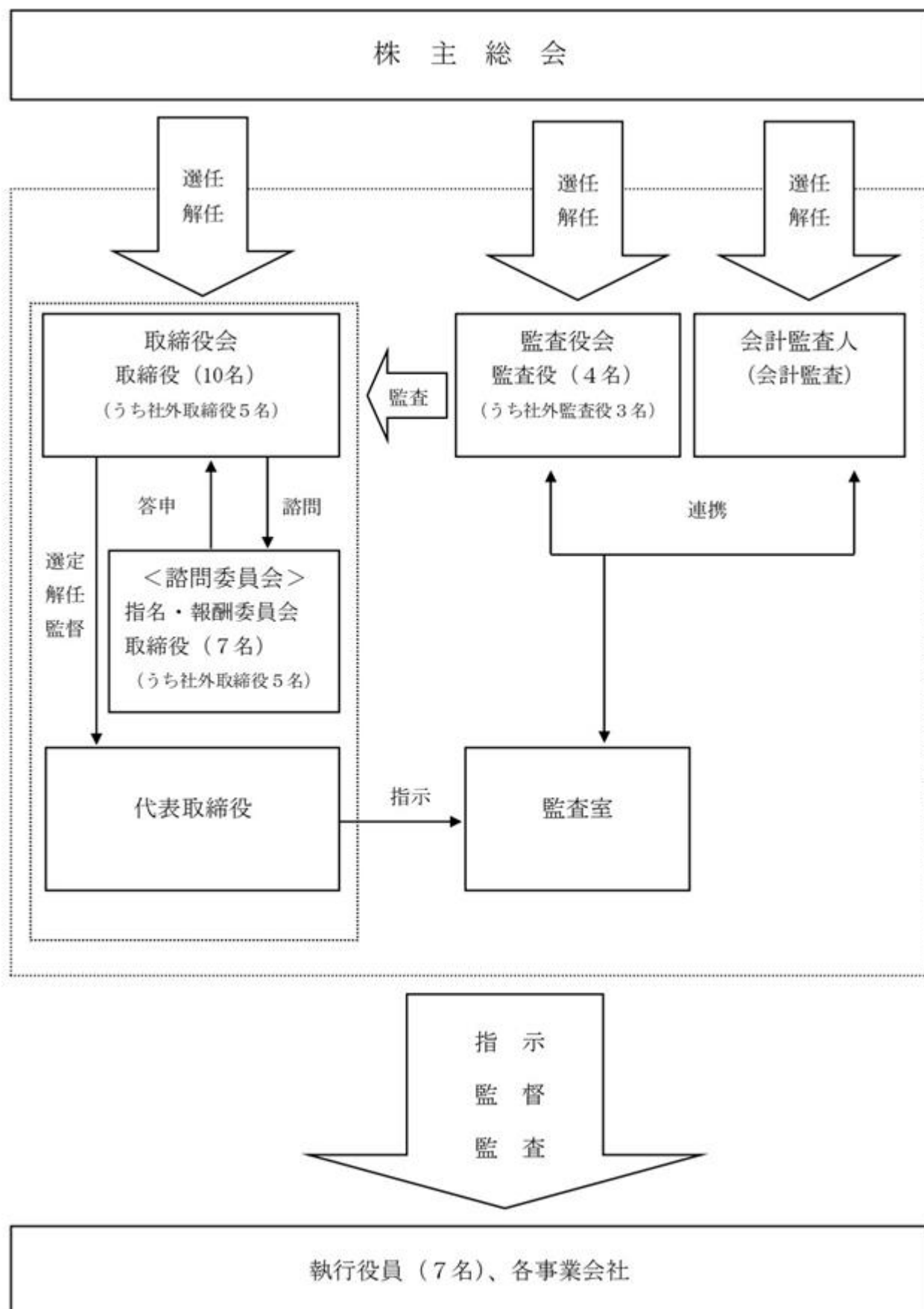
当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役5名、社外監査役3名を指名しております。独立役員は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

以上のことから、経営の監視機能については十分機能していると判断し、当面現在の体制を採用することとしております。

また、当社は顧問及び相談役制度を採用しております。本制度は、当社又は他社を退職・退任後、業界に精通し取引先と親交がある等、当社グループの事業に貢献できる人材を顧問又は相談役に選任し、経営全般について社長の諮問を受けるとともに、管理監督者に対し指導・助言を与えることを目的としております。選任・退任につきましては、取締役会にて決定しております。

なお、当期末の該当人数は3名であり、当期中に支払った報酬総額は35百万円（対象者3名）であります。

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりに定めております。

＜基本方針＞

- a. 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。
 - ・行動基準として「企業倫理綱領」を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。
 - ・社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持及び向上を図る。
 - ・当社グループは、「グループコンプライアンス規程」の他、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、役職員は各種規程に基づいた職務の執行を行う。また、「グループ内部通報細則」を定め、内部通報制度によるグループのコンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
 - ・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法等の国内外の法令に基づき、適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用する。
 - ・反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。
 - ・当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。
- b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及び文書管理規程その他関連諸規程に基づき、適切に保管、管理し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。
 - ・重要な情報については、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループは、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について啓発に努める。
 - ・グループ全体のリスク管理のために、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を組織し、重要なリスクについては代表取締役社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備するとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
 - ・監査室は、「グループ内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。
 - ・当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築・運営に努めると共に事前予防体制を整備する。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、十分な議論を通じて経営上の意思決定を行う。
 - ・取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。
 - ・年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、毎月「グループ予算委員会」において報告、討議することとし、取締役会へ報告する。
 - ・当社グループは、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。
- e. 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、行動基準として定めた「企業倫理綱領」及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。
 - ・不正、倫理に反する行為については、「グループ内部通報細則」に従い、顧問弁護士他を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。
 - ・取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取り締め又はコンプライアンス・リスクマネジメント委員から、提言、報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。
 - ・当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、関係会社統括部門を中心とした関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

g. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

- ・監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことができる。
- ・監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行の監査を行う。
- ・監査役は法令に従い、取締役及び使用人から担当業務の執行状況について、報告を受ける。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役へ報告する。
- ・グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。

i. 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会への出席のほか、代表取締役、取締役並びにグループ会社役員と定期的に意見交換を行う。
- ・監査役は、会計監査人及び監査室と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。
- ・監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するために、リスク管理の強化を図ることが経営の重要課題であると認識しております。リスク管理に関する最高意思決定機関は取締役会とし、基本方針、遵守規準、行動基準及びリスク管理プログラム等の策定、見直しを行うとともに、高い倫理観を育成し、内部管理の重要性を強調・明示する風土を組織内に醸成する責任を負うこととしております。

また、コンプライアンス管理、リスク管理強化策の一環として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。委員会が、コンプライアンス管理及びリスク管理体制の整備状況につきチェックし、必要に応じて対応方針を取締役に助言、報告することとしております。

さらに、社員に対する教育につきましては、定期・通期採用の社員研修及び階層別研修会において教育を実施し、コンプライアンスの向上に努めております。

その他、委員会組織の中に重要性、緊急性に応じて専門部会を設置して、個別リスクの内容検討を行うとともに、有効なリスクの回避や軽減、さらにはリスク発生時の対応策等を具体的に立案して委員会へ提言することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の整備を行い、定期的な見直しを行うとともに、必要な規定をグループ共通の規程として整備しております。

特に、重要案件については親会社との事前協議、事前承認を行うこととしており、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

また、子会社を当社の内部監査部門による監査範囲として定期的に監査を実施し、子会社並びに親会社の代表取締役へ報告するとともに、子会社の内部統制状況を把握・評価することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社のすべての役員であります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項**a. 中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当社の取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、取締役の職務執行の監督および効率性を確保しています。当社の取締役会の議長は、代表取締役社長 黒田雅史が務めており、その構成員は取締役10名（うち社外取締役5名）で構成され、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持及び向上に努めております。当事業年度は、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を3回の計15回開催し、十分な審議を通じて、当社の経営方針に基づいた経営戦略に関する事項、決算や財務関連、人事関連等の重要な業務執行に関する事項、役員や内部統制、株式関連等、法令および定款に定められた事項等を決議いたしました。

また、それら経営上の重要事項に関する業務の執行状況や、サステナビリティやリスクマネジメント、コンプライアンス関連等について報告を受け、客観的・合理的判断に準じた意思決定を行いました。

指名・報酬委員会は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としており、当事業年度は1回実施いたしました。取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬限度額及び報酬等に関する事項、後継者計画に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行いました。

当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	指名・報酬委員会
		出席回数／開催回数	出席回数／開催回数
取締役	黒田雅史	15回／15回	1回／1回
取締役	黒田勝彦	14回／15回	—
取締役	村中 正	15回／15回	—
取締役	井本久子	15回／15回	—
取締役	木村平八	15回／15回	1回／1回
取締役	飯室 治	15回／15回	—
社外取締役	廣富靖以	15回／15回	1回／1回
社外取締役	川村 群太郎	14回／15回	1回／1回
社外取締役	下村 信江	15回／15回	1回／1回
社外取締役	宮口 垂希	10回／11回	—

(注) 宮口垂希氏は、2024年6月18日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	黒田 雅史	1965年6月26日生	1988年4月 株式会社イチネン本社（現：当社）入社 1992年6月 取締役 1996年4月 常務取締役 1999年2月 第一燃料株式会社 代表取締役社長（現任） 2000年6月 専務取締役 2003年4月 社長補佐管理本部長 2006年4月 取締役副社長、管理部門管掌 2007年6月 代表取締役副社長 2009年4月 代表取締役社長（現任） 2018年5月 トヨシマ分割準備株式会社（現：株式会社イチネンM TM）代表取締役会長 2019年8月 アクセス分割準備株式会社（現：株式会社イチネンア クセス）代表取締役会長（現任） 2019年10月 浅間製作所分割準備株式会社（現：株式会社イチネン 製作所）代表取締役会長（現任） 2021年10月 新光硝子工業株式会社 代表取締役会長（現任） 2023年6月 株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長（現任） 2023年10月 マルイ工業株式会社 代表取締役会長（現任） 2023年11月 日東エフシー株式会社 代表取締役会長（現任） 2025年3月 日石硝子工業株式会社 代表取締役会長（現任）	(注4)	720
取締役 副社長	黒田 勝彦	1960年5月25日生	1983年4月 株式会社イチネン・リース（現：当社）入社 1992年6月 取締役 1999年2月 第一燃料株式会社 取締役（現任） 1999年4月 常務取締役 2000年6月 専務取締役 2006年4月 取締役副社長（現任）、営業部門管掌 2008年10月 株式会社イチネン 代表取締役社長（現任） 2014年4月 野村オートリース株式会社 取締役 2015年11月 株式会社イチネンTDリース 代表取締役社長（現任）	(注4)	692
取締役 グループ管理本部長 CSR担当	村中 正	1965年8月11日生	2001年2月 株式会社イチネン（現：当社）入社 2006年4月 経理・財務部長 2013年4月 執行役員、管理第二統括部長 兼 経理財務部長 株式会社セレクト（現：株式会社イチネンファシリ ティーズ）取締役（現任） 2015年11月 株式会社イチネンTDリース 取締役（現任） 2017年4月 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジュー（現：株式会社イチネン製作 所）取締役 2017年6月 取締役（現任） 2018年8月 株式会社イチネンロジスティクス 代表取締役社長 2019年6月 CSR担当（現任） 2022年4月 株式会社イチネン製作所 取締役 2024年4月 常務執行役員（現任）、グループ管理本部長（現任）	(注4)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 総合企画部長兼 グループ事業開発 室長	井本 久子	1971年10月25日生	2002年2月 株式会社イチネン（現：当社）入社 2005年10月 人事総務部 人事・教育課長 2009年4月 社長室課長 2011年4月 社長室長 2013年5月 タスコジャパン株式会社（現：株式会社イチネンT A S C O）取締役（現任） 2016年4月 執行役員、総合企画部長（現任） 2019年6月 取締役（現任） 2019年8月 アクセス分割準備株式会社（現：株式会社イチネンアクセス）取締役（現任） 2019年10月 浅間製作所分割準備株式会社（現：株式会社イチネン製作所）取締役（現任） 2021年4月 グループ事業開発室長（現任） 株式会社イチネンロジスティクス 取締役 2021年10月 新光硝子工業株式会社 取締役 2023年10月 マルイ工業株式会社 取締役（現任） 2023年11月 日東エフシー株式会社 取締役 2024年4月 常務執行役員（現任） 2024年6月 株式会社イチネンケミカルズ 取締役（現任） 2025年3月 日石硝子工業株式会社 取締役（現任）	(注4)	11
取締役	木村 平八	1963年10月25日生	1988年4月 株式会社イチネン・リース（現：当社）入社 2004年4月 経理・財務部長 2006年4月 人事総務部長 2006年11月 執行役員、C S R担当 2008年3月 株式会社セレクト（現：株式会社イチネンファシリティーズ）監査役（現任） 2011年4月 管理第一統括部長 2011年6月 取締役（現任） 2014年4月 株式会社トライアップ（現：株式会社イチネンネット）取締役 2016年3月 株式会社イチネン農園（現：株式会社イチネン高知日高村農園）取締役（現任） 2018年8月 株式会社イチネンネット 代表取締役社長 2018年10月 株式会社イチネンパーキング 取締役 2019年4月 常務執行役員 2019年8月 株式会社イチネン農園 取締役（現任） 2020年4月 グループ管理本部長 2022年3月 株式会社オートリ（現：株式会社イチネンパーキング）取締役 2023年11月 日東エフシー株式会社 取締役専務執行役員 明京商事株式会社 取締役 2024年9月 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役社長 2025年4月 日東エフシー株式会社 代表取締役社長（現任） 明京商事株式会社 代表取締役会長（現任）	(注4)	12
取締役	廣富 靖以	1954年6月15日生	1978年4月 株式会社大和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 1996年4月 同社久留米支店長 2001年4月 同社御堂筋支店長 2003年10月 同社執行役 2005年6月 同社常務執行役員 大阪営業部長 兼 大阪中央営業部長 2008年6月 同社取締役 兼 専務執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長 兼 執行役員 2013年6月 エレコム株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外取締役 2014年6月 共英製銅株式会社 取締役副社長執行役員 2017年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 共英製銅株式会社 代表取締役社長（現任）	(注4)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川村 群太郎	1945年1月8日生	1967年4月 ダイキン工業株式会社 入社 1988年12月 同社人事部長 1996年6月 同社取締役 グローバル戦略本部副本部長 兼 同本部マーケティング部長 1998年6月 同社取締役 グローバル戦略本部副本部長 2000年6月 同社常務取締役 人事・総務担当 兼 グローバル戦略本部副本部長 2002年6月 同社専務取締役 人事・中国担当 2004年6月 同社取締役 兼 副社長執行役員 化学事業担当 淀川製作所長 2015年6月 住友精密工業株式会社 社外取締役（現任） 2016年6月 ダイキン工業株式会社 特別顧問（現任） 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社取締役（現任）	(注3)	—
取締役	常陰 均	1954年8月6日生	1977年4月 住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）入社 1999年6月 同社証券業務部長 2002年4月 同社企画部長 2004年6月 同社執行役員企画部長 2005年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2008年1月 同社取締役社長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現：三井住友トラストグループ株式会社）取締役会長 住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）取締役会長 兼 社長 2012年4月 同社取締役社長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現：三井住友トラストグループ株式会社）取締役 住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）取締役会長 2019年6月 南海電気鉄道株式会社 社外取締役（現任） 2020年6月 レンゴー株式会社 社外取締役（現任） 2021年4月 住友信託銀行株式会社 特別顧問（現任） 2023年6月 京王電鉄株式会社 社外取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注4)	—
取締役	下村 信江	1968年6月16日生	1992年3月 大阪大学法学部法学科 卒業 1999年3月 博士（法学）（大阪大学）学位取得 2001年4月 帝塚山大学法政策学部 助教授 2004年4月 近畿大学大学院法務研究科 助教授 2007年4月 近畿大学大学院法務研究科 教授 2014年4月 近畿大学法科大学院長補佐 2014年6月 当社取締役（現任） 2017年12月 大阪府収用委員会 委員 2020年4月 近畿大学法学部法律学科 教授（現任） 2024年3月 大阪府収用委員会 会長代理（現任） 2024年4月 近畿弁護士会連合会 弁護士任官適格者選考委員会 委員（現任）	(注3)	—
取締役	宮口 亜希	1967年1月19日生	1989年3月 関西学院大学社会学部 卒業 1989年10月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 1993年3月 公認会計士登録 2024年4月 公認会計士宮口亜希事務所 所長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役（現任）	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	足立 広志	1961年2月1日生	2000年11月 株式会社イチネン（現：当社）入社 2006年11月 人事総務部長 2012年8月 前田機工株式会社（現：株式会社イチネンアクセス）取締役 2013年5月 タスコジャパン株式会社（現：株式会社イチネンT A S C O）取締役 2014年4月 株式会社タイホーコーザイ（現：株式会社イチネンケミカルズ）取締役 2017年6月 常勤監査役（現任） 2017年7月 株式会社イチネン 監査役（現任） 株式会社イチネンT D リース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 株式会社イチネンネット 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 2018年5月 トヨシマ分割準備株式会社（現：株式会社イチネンM T M）監査役（現任） 2018年6月 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンジコー（現：株式会社イチネン製作所） 監査役 株式会社イチネンジコーテック（現：株式会社イチネンテック） 監査役（現任） 株式会社イチネンジコーポリマー（現：株式会社イチネンポリマー） 監査役（現任） 2019年8月 アクセス分割準備株式会社（現：株式会社イチネンアクセス）監査役（現任） 2019年10月 浅間製作所分割準備株式会社（現：株式会社イチネン製作所）監査役（現任） 2021年6月 株式会社イチネン農園 監査役（現任） 株式会社イチネン高知日高村農園 監査役（現任） 2023年6月 新光硝子工業株式会社 監査役（現任） 2023年7月 蘇州豊島機械配件有限公司 監事（現任） 2023年10月 マルイ工業株式会社 監査役（現任） 2023年11月 日東エフシー株式会社 監査役（現任）	(注5)	0
常勤監査役	青山 俊治	1964年5月31日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）入社 2014年10月 同社本店営業第十四部審議役 2017年10月 同社プライベートバンキング部審議役 2018年5月 同社福岡支店審議役 2019年10月 同社福岡支店主管 2021年4月 三井住友トラストクラブ株式会社営業本部大阪営業部担当部長 2023年6月 常勤監査役（現任） 株式会社イチネン 監査役（現任） 野村オートリース株式会社 監査役（現任） 株式会社イチネンケミカルズ 監査役（現任） 株式会社イチネンT A S C O 監査役（現任） 株式会社イチネンロジスティクス 監査役（現任） 2024年4月 株式会社イチネンオートス・ジャパン 監査役（現任） 2025年3月 日石硝子工業株式会社 監査役（現任）	(注2)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	奥田 雅輝	1965年1月18日生	1988年4月 株式会社大和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 2014年4月 同社大阪営業第一部長 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ執行役員 信用リスク統括部担当 2019年4月 株式会社関西みらい銀行執行役員審査部副担当 2020年4月 同社執行役員審査部担当 2022年4月 同社常務執行役員審査部担当 2023年4月 同社顧問 2023年6月 常勤監査役（現任） 株式会社イチネン 監査役（現任） 株式会社イチネンTDリース 監査役（現任） 株式会社イチネンパーキング 監査役（現任） 株式会社イチネンアクセス 監査役（現任） 株式会社イチネンネット 監査役（現任） 旭精工株式会社 監査役（現任） 2023年11月 日東エフシー株式会社 監査役（現任）	(注2)	0
監査役	中川 一之	1957年3月30日生	1980年10月 昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 入所 1982年9月 公認会計士登録 1994年5月 昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 社員 2002年5月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 代表社員 2017年7月 中川一之公認会計士事務所 所長（現任） 2017年9月 税理士登録 2018年1月 ロングライフホールディング株式会社 社外監査役 2018年6月 当社監査役（現任） 2019年4月 株式会社トーホー 社外監査役（現任） 2024年6月 株式会社BlueMeme 社外監査役（現任）	(注1)	2
計					1,448

- (注) 1. 2022年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年
2. 2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年
3. 2024年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2年
4. 2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2年
5. 2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年
6. 取締役 廣富靖以、川村群太郎、常陰均、下村信江、宮口亜希は、社外取締役であります。
7. 監査役 青山俊治、奥田雅輝、中川一之は、社外監査役であります。
8. 当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は提出日現在7名で、取締役 村中正、取締役 井本久子、上島誠、岩崎一郎、堀義朋、平山芳明、茅野義勝であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 廣富靖以氏は、現在共英製鋼株式会社の代表取締役社長であり、長年にわたる企業経営の実績と深い見識に基づいた当社の経営への助言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、廣富氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、廣富氏は2013年3月まで株式会社りそな銀行の代表取締役副社長でありました。

同社は当社の株主でもあり、当社と資金取引等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものがあります。また、「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、廣富氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外取締役 川村群太郎氏は、ダイキン工業株式会社の特別顧問であり、長年にわたる企業経営の実績と、深い見識に基づいた当社の経営への助言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、川村氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、ダイキン工業株式会社は当社グループと営業取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものがあります。また、川村氏と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役 常陰均氏は、三井住友信託銀行株式会社の特別顧問であり、長年にわたる企業経営の実績と、深い見識に基づいた当社の経営への助言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、常陰氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社は当社の株主であり、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。また、常陰氏と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役 下村信江氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識に基づいた当社の経営への助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、下村氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、下村氏と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役 宮口垂希氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な見識に基づいて、当社の経営に対し有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと考えております。また、宮口氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、宮口氏と当社との間に利害関係はありません。

社外監査役 青山俊治氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と深い見識を有しているため、当社の企業統治においてその実績を活かし、客観的な視点で社外監査役としての監査機能及び役割を果たしているものと考えております。また、青山氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、青山氏は2023年6月まで三井住友信託銀行株式会社の従業員でありました。同社は当社の株主であり、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。また、「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、青山氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外監査役 奥田雅輝氏は、長年にわたる金融機関における審査部門で豊富な経験と幅広い知識を有しているため、当社の企業統治においてその実績を活かし、客観的な視点で社外監査役としての監査機能及び役割を果たしているものと考えております。また、奥田氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、奥田氏は2023年3月まで株式会社関西みらい銀行の常務執行役員でありました。同社は当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。また、「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、奥田氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外監査役 中川一之氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な見識に基づいて、当社の企業統治においてその実績を活かし、客観的な視点で社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、中川氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、中川氏は2017年6月まで新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の代表社員でありました。同法人は当社の関与監査法人であります。また、「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、中川氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役5名を選任し、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、毎月1回の定時取締役会、臨時取締役会への出席等、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うとともに独立性を確保しております。また、監査役は、定期的に会計監査人、取締役及び監査室との意見交換を十分に行うことによって、相互に連携を図ることとしております。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うことができる、経営陣から一定の距離にある外部者を選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役3名（社内1名、社外2名）及び非常勤監査役1名（社外）の合計4名にて構成されており、監査役会議長は足立広志が務めています。

各監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に参加することにより、経営の実態を適時把握し監査できる体制となっています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時、開催されます（当事業年度は合計13回開催されました）。

常勤監査役から非常勤監査役に対し定期的に社内状況報告、重点監査項目の報告及び毎月開催されるグループ予算委員会（4名でローテーション）、年2回開催される社長会（各2名でローテーション）に出席した監査役より、グループ各社の月次損益及び原価上昇に伴う価格転嫁、適正な在庫管理、競合他社分析、品質改善等の課題解決の進捗状況等の報告を受け情報の共有化を図っています。

なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
足立 広志	13回	13回
青山 俊治	13回	13回
奥田 雅輝	13回	13回
中川 一之	13回	13回

監査役会は、監査役監査の環境整備に注力するとともに、取締役の職務執行の適法性、妥当性、社会性の観点から適時助言または勧告等必要な措置を講ずることを基本方針としています。

常勤監査役の活動は、原則として月1回開催される重要な会議（コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、子会社取締役会、子会社経営会議等）への対面又はオンライン形式での出席、資料閲覧（稟議書、会議資料、会議議事録等）に加えて、監査室との協働による各支店、各営業所、国内子会社への監査等（合計往査拠点数45件）を通じて取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの運用状況、棚卸資産管理を重点とした監査を実施しました。その際には、法令遵守に向けての取組状況（時間外労働管理、有給休暇取得状況、健康管理、ハラスメント対策、働き方改革に向けての取組状況等）について重点的に監査を行いました。

営業キャッシュ・フローの増大を図るために、在庫管理の高度化は必須条件であることから、仕入面も含めた改善の進捗状況を引続き注視してまいります。

組織のコミュニケーション不足が懸念される環境下において、安全配慮義務の観点から、年1回9月に実施している厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」メンタルヘルスクエアプログラムである「ストレスチェック」の数値を計量的に把握することに加えて、しっかりと現場の実態把握に努め、職場風土の改善の必要があるかどうかの見極めを行うよう、注意喚起を行いました。

監査室とは、常時情報交換を実施し、当社グループの監査結果や共通のデータベースを構築し、双方で情報閲覧を可能としており、相互に直接のレポートラインを確保し、緊密な連携の下に監査を実施しています。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の具体的な検討内容については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を実施しました。

同会計監査人が中間期末、年度末に複数の箇所で行う棚卸実査に常勤監査役、子会社監査役、監査室のメンバーが立会い、棚卸実査が実在性、網羅性の点において適切に実施されていることを確認しました。（棚卸実査立ち合い合計16か所）

監査役全員と代表取締役との間で、定期的（半期毎に年2回）にインタビューを実施し、監査結果及び内部統制の整備・運用状況、関連当局の動向、企業価値向上策等を踏まえた提言を行っています。

社外常勤監査役としては、2021年6月に公表された改訂コーポレートガバナンス・コードについて、執行サイドの対応状況を確認するとともに、必要に応じて助言を行いました。また、プライム市場上場企業として気候変動問題、サプライチェーン上の人権問題等について十分な準備、検討が不可欠であるとの認識から、必要に応じて助言を行うとともに、より一層の適切な情報開示とその質的向上が求められる旨の提言を行いました。

また、社外監査役と社外取締役とは意見交換会を実施して、活発に意見交換ができる風土を醸成するよう努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、提出日現在4名の監査室員でグループ内の業務監査を実施しております。監査室は代表取締役社長直轄であり、組織上の独立性を確保し、三様監査の一翼を担うべく、定期的に会計監査人や監査役との意見交換を実施し、連携強化を図っております。

具体的には、事業年度の開始までに向こう1年間の内部監査計画を立案し、内部監査実施の前後で、代表取締役社長及び監査役と内部監査実施の基本方針や重点監査項目等を共有しております。内部監査の実施対象は、グループのガバナンス強化と後述の内部統制の実効性向上を目指し、特に当社グループに新規加入した会社（事業セグメント）を優先しております。

実施された内部監査での報告書については、代表取締役社長及び監査役、当社取締役全員へ報告を行っております。

なお、当事業年度においては、現地に赴いての内部監査を45件実施いたしました。これ以外にも実地棚卸の確認や内部監査を通じて発見した不備を、関連部門へフィードバック及び改善要請を実施しております。

また、当社は内部統制部門を設置しておりませんが、その役割はCSR担当役員を中心に組織する内部統制委員会が担っております。内部監査と同様に会計監査人や監査役との意見交換を実施しており、業務フローに変更・追加が生じた際は、当該業務に携わる関係者と共に業務記述書・リスクコントロールマトリックス・業務フローを適宜修正しております。引き続き内部統制監査における連携強化を図り、内部統制の実効性を高めてまいります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

内田 聡

葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価を行った結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

なお、会計監査人の選定・評価に関する基準の内容は次のとおりであります。

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬等
4. 監査役とのコミュニケーション
5. 経営者等との関係
6. グループ監査
7. 不正リスク

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	2	71	2
連結子会社	6	—	6	—
計	63	2	77	2

提出会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務であります。

（当連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	26	0	3
連結子会社	—	—	12	4
計	—	26	12	8

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査に関する合意された手続業務等であります。

（当連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計・税務関連業務支援等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としては、株主、従業員に対する役員のあるべき役割の検討を通じて、役員の経営環境の変化への対応能力強化や、不祥事発生防止、経営層の世代交代の円滑化等のために、役員の経営能力をより一層高めていくことが必要であると考え、「取締役報酬内規」として定めており、本規則の改廃は、取締役会の決議によるものとしております。取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社役員の報酬の総額は株主総会において決議するものとしており、2000年6月29日開催の第38期定時株主総会において、取締役の報酬限度枠を年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることが決議されております。また、その報酬とは別枠として、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において株式報酬型ストック・オプション制度を導入し新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨を決議されております。

また、株主総会で決議された報酬限度枠の範囲内において、各個人毎の配分方法の取り扱いについては、その役割に応じて、「取締役報酬内規」に基づき、当社社長が決定することとしております。

従いまして、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定について、取締役会はその決定過程に関する活動は行っておりません。

なお、監査役の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において年額70百万円以内と決議されており、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬は業務執行責任報酬と業績報酬、ストック・オプションに区分し、その役割、業績に応じて決定することとしております。業務執行責任報酬については、代表取締役社長の指揮下での業務の遂行、担う役割の大きさ、責任の範囲、重さ及び役員退職慰労金に相当する額によって決定しております。また、業績連動報酬の額の決定については、各事業年度の業績、株主への配当、従業員給与水準等の事情を総合的に勘案し、適切な水準となるように決定しております。ストック・オプションについては当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度における1株当たり当期純利益であり、目標値227.83円に対して、実績は509.46円（目標達成率223.6%、対前期比106.6%増）となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	193	124	58	—	10	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	—	1
社外役員	63	63	—	—	—	7

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、新株予約権に係る費用計上額10百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的に保有している投資株式であり、純投資目的以外の目的の投資株式とは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは多くの取引先の株式を有しており、保有の必要性や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、有益と判断できる場合には当該企業の株式を保有しております。

保有意義の検証方法

1. 取引の経緯及び関係有無
2. 保有する戦略的意義
3. 将来的なビジネスの可能性
4. 保有しない場合の取引の存続・安定性等に関するリスク
5. 保有継続した場合のメリット、今後の見通し、リスク
6. 直近の取引額、利益額
7. 年間受取配当金、株式評価損益

上記の方針を踏まえ、取締役会等において保有している政策保有株式全銘柄の検証を行いました。定性的・定量的な保有合理性を総合的に検証し、保有意義が十分に認められない銘柄については、政策保有の解消に向けて手続きを進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	238
非上場株式以外の株式	17	3,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	17	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るためであります。 ・持株会を通じた買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	68

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ダイフク	344,361	341,099	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が3,262株増加しております。	有
	1,254	1,222		
TOYO TIRE (株)	235,000	235,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	642	664		
(株)ダスキン	137,900	137,900	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	501	454		
小野薬品工業(株)	250,000	250,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	400	613		
(株)エフピコ	80,000	80,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	225	220		
亀田製菓(株)	41,840	41,092	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が748株増加しております。	有
	163	175		
木村化工機(株)	200,000	200,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	145	141		
長瀬産業(株)	47,630	47,050	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が580株増加しております。	無
	126	120		
鳥越製粉(株)	140,000	140,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	115	99		
三井住友トラストグループ(株)	26,820	26,820	・当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	99	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
モリト(株)	48,284	59,044	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において一部株式の売却により保有株式が11,500株減少しております。また、持株会を通じた買付により、保有株式が740株増加しております。	無
	72	92		
ユアサ商事(株)	5,942	5,663	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が279株増加しております。	有
	26	30		
古野電気(株)	8,800	8,800	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	22	22		
オーウェル(株)	20,000	20,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	19	23		
広島ガス(株)	50,000	50,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	17	19		
(株)ケアサービス	8,000	8,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	6	6		
東洋テック(株)	1,000	1,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	1	1		
大和ハウス工業(株)	—	10,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
	—	45		
日本曹達(株)	—	172	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
	—	1		
福井コンピュータホールディングス(株)	—	200	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	有
	—	0		

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で、三井住友トラストグループ株式会社に商号変更しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の把握が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性については、取引先との取引関係の強化によって得られる利益等を個別に勘案し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容又はその変更等を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,374	9,162
受取手形及び売掛金	※1,※2 21,637	※1,※2 20,849
電子記録債権	※2 3,523	※2 2,599
リース・メンテナンス未収入金	2,644	2,718
リース債権及びリース投資資産	28,913	31,229
商品及び製品	15,830	14,920
仕掛品	1,597	1,444
原材料及び貯蔵品	6,006	5,764
前払費用	2,515	2,521
その他	3,965	5,714
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	94,997	96,914
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	147,080	153,502
減価償却累計額	△86,564	△91,252
貸貸資産（純額）	60,516	62,250
建物及び構築物	※3 27,915	※3 28,540
減価償却累計額	△15,947	△16,887
建物及び構築物（純額）	11,967	11,653
工具、器具及び備品	※3 7,742	※3 7,985
減価償却累計額	△5,807	△6,059
工具、器具及び備品（純額）	1,934	1,926
機械装置及び運搬具	※3 13,171	※3 13,254
減価償却累計額	△11,270	△11,430
機械装置及び運搬具（純額）	1,901	1,824
土地	17,673	17,821
リース資産	149	312
減価償却累計額	△140	△199
リース資産（純額）	9	113
建設仮勘定	237	539
有形固定資産合計	94,240	96,129
無形固定資産		
のれん	453	217
電話加入権	30	7
ソフトウェア	844	864
その他	6	20
無形固定資産合計	1,335	1,110
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 6,863	※4 6,055
長期貸付金	33	56
長期前払費用	1,587	1,609
退職給付に係る資産	233	269
繰延税金資産	1,346	1,255
リサイクル預託金	838	854
その他	1,165	1,122
貸倒引当金	△96	△85
投資その他の資産合計	11,971	11,137
固定資産合計	107,547	108,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	61	79
繰延資産合計	61	79
資産合計	202,606	205,371
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 16,076	※2 15,015
電子記録債務	※2 5,488	※2 4,870
短期借入金	4,400	4,400
コマーシャル・ペーパー	2,000	3,000
1年内償還予定の社債	5,230	200
1年内返済予定の長期借入金	21,536	22,682
リース債務	4	42
未払金	1,985	2,440
未払費用	170	205
未払法人税等	3,478	1,609
未払消費税等	553	675
リース・メンテナンス前受金	429	523
賞与引当金	1,274	1,135
品質保証引当金	18	16
その他	913	689
流動負債合計	63,559	57,506
固定負債		
社債	16,000	25,800
長期借入金	58,381	52,591
リース債務	7	91
長期末払金	165	182
繰延税金負債	153	241
退職給付に係る負債	1,867	2,055
役員退職慰労引当金	247	175
資産除去債務	598	681
その他	617	648
固定負債合計	78,038	82,468
負債合計	141,598	139,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,529	2,529
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	53,887	59,054
自己株式	△245	△1,077
株主資本合計	57,975	62,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,063	1,801
繰延ヘッジ損益	6	△6
為替換算調整勘定	58	385
退職給付に係る調整累計額	273	191
その他の包括利益累計額合計	2,401	2,371
新株予約権	86	132
非支配株主持分	543	579
純資産合計	61,007	65,395
負債純資産合計	202,606	205,371

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 138,253	※1 154,920
売上原価	※2,※3 108,478	※2,※3 120,896
売上総利益	29,775	34,024
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,287	1,366
給料手当及び賞与	7,513	8,606
賞与引当金繰入額	985	926
退職給付費用	334	414
役員退職慰労引当金繰入額	35	31
福利厚生費	2,003	2,320
交際費	170	132
貸倒引当金繰入額	△15	23
品質保証引当金繰入額	△1	△2
減価償却費	948	1,148
賃借料	911	979
のれん償却額	246	236
その他	※4 6,309	※4 7,559
販売費及び一般管理費合計	20,730	23,744
営業利益	9,045	10,279
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	138	171
仕入割引	50	47
為替差益	174	—
保険配当金	35	34
助成金収入	20	34
受取補償金	125	110
その他	192	212
営業外収益合計	744	622
営業外費用		
支払利息	80	136
社債利息	32	115
コマーシャル・ペーパー利息	1	11
支払手数料	116	68
社債発行費償却	22	29
為替差損	—	38
控除対象外消費税等	34	43
持分法による投資損失	6	91
その他	33	47
営業外費用合計	328	583
経常利益	9,460	10,318
特別利益		
固定資産売却益	※5 157	※5 6
投資有価証券売却益	15	199
会員権売却益	—	2
負ののれん発生益	6,354	178
受取保険金	22	29
特別利益合計	6,550	416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※6 81	※6 239
減損損失	※7 278	—
投資有価証券売却損	—	15
投資有価証券評価損	99	222
会員権売却損	—	0
災害による損失	1	—
事業整理損	211	6
損害賠償金	64	56
特別損失合計	738	539
税金等調整前当期純利益	15,272	10,195
法人税、住民税及び事業税	5,020	3,340
法人税等調整額	△2,014	199
法人税等合計	3,006	3,539
当期純利益	12,265	6,656
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	11	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	12,253	6,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	12,265	6,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	745	△250
繰延ヘッジ損益	13	△12
為替換算調整勘定	35	366
退職給付に係る調整額	319	△82
その他の包括利益合計	※ 1 1,114	※ 1 21
包括利益	13,380	6,677
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,363	6,640
非支配株主に係る包括利益	17	37

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,529	1,805	42,956	△245	47,045
当期変動額					
剰余金の配当			△1,322		△1,322
親会社株主に帰属する当期純利益			12,253		12,253
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,931	△0	10,930
当期末残高	2,529	1,805	53,887	△245	57,975

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,317	△7	27	△46	1,292	37	—	48,375
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,322
親会社株主に帰属する当期純利益					—			12,253
自己株式の取得					—			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	13	30	319	1,109	49	543	1,701
当期変動額合計	745	13	30	319	1,109	49	543	12,632
当期末残高	2,063	6	58	273	2,401	86	543	61,007

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,529	1,805	53,887	△245	57,975
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,529	1,805	53,899	△245	57,988
当期変動額					
剰余金の配当			△1,502		△1,502
親会社株主に帰属する当期純利益			6,657		6,657
自己株式の取得				△831	△831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,155	△831	4,323
当期末残高	2,529	1,805	59,054	△1,077	62,311

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,063	6	58	273	2,401	86	543	61,007
会計方針の変更による累積的影響額	△12				△12			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,051	6	58	273	2,389	86	543	61,007
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,502
親会社株主に帰属する当期純利益					—			6,657
自己株式の取得					—			△831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△250	△12	327	△82	△17	46	35	64
当期変動額合計	△250	△12	327	△82	△17	46	35	4,388
当期末残高	1,801	△6	385	191	2,371	132	579	65,395

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,272	10,195
減価償却費	17,855	18,661
減損損失	278	—
のれん償却額	246	236
負ののれん発生益	△6,354	△178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	7
受取利息及び受取配当金	△144	△182
支払利息	114	264
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15	△184
固定資産除売却損益 (△は益)	△76	232
その他の損益 (△は益)	544	394
売上債権の増減額 (△は増加)	1,350	2,035
リース・メンテナンス未収入金の増減額 (△は増加)	△107	△74
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△314	1,802
リース債権及びリース投資資産の純増減額 (△は 増加)	△5,277	△2,970
賃貸資産の純増減額 (△は増加)	△15,892	△17,608
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△89	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	31	△71
仕入債務の増減額 (△は減少)	858	△1,805
リース・メンテナンス前受金の増減額 (△は減少)	△22	93
その他の資産・負債項目の増減額	△221	△291
小計	8,017	10,564
利息及び配当金の受取額	143	183
利息の支払額	△56	△238
営業保証金の受取額 (△は支払額)	△2	53
法人税等の支払額	△3,504	△6,861
法人税等の還付額	669	316
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,266	4,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	170	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,598	△2,130
有形及び無形固定資産の売却による収入	177	6
固定資産の除却による支出	△40	△104
投資有価証券の取得による支出	△240	△45
投資有価証券の売却による収入	46	410
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △15,063	※2 △185
その他	5	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,541	△2,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	23,100	—
短期借入金の返済による支出	△23,000	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△1,500	1,000
長期借入れによる収入	30,000	18,500
長期借入金の返済による支出	△22,222	△23,143
社債の発行による収入	9,958	9,952
社債の償還による支出	△5,260	△5,230
リース債務の返済による支出	△3	△19
親会社による配当金の支払額	△1,322	△1,502
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
自己株式の買取と売却による収支差額	△0	△831
その他	△113	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,636	△1,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	167
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,610	788
現金及び現金同等物の期首残高	9,984	8,374
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,374	※1 9,162

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2025年3月31日付で新たに株式を取得したことにより、日石硝子工業株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TASCO (THAILAND) CO.,LTD.

ICHINEN AUTOS (N.Z.) LIMITED

EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED

株式会社イチネンオートス・ジャパン

(連結の範囲から除いた理由)

同社は連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

菱東肥料(株)

太陽肥料(株)

(株)イシカワ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (TASCO (THAILAND) CO.,LTD.、ICHINEN AUTOS (N.Z.)

LIMITED、EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED、株式会社イチネンオートス・ジャパン) は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州豊島機械配件有限公司、ICHINEN USA CORPORATION、MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD.及びMARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

なお、当連結会計年度より、MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD.及びMARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.は決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は2024年4月1日から2024年12月31日までの9ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

(イ) 自動車

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) ケミカル製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 機械工具

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ニ) 合成樹脂

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ホ) 肥料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ヘ) 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ト) 原材料

移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(チ) 貯蔵品

リース貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(リ) その他

移動平均法、総平均法又は先入れ先出し法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 賃貸資産

賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額とする定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸車両 1年～10年

賃貸機器・設備 1年～15年

(ロ) その他の有形固定資産

賃貸用…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

工具、器具及び備品 2年～16年

その他…主に定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の工具器具備品については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ニ 長期前払費用
定額法

(3) 繰延資産の処理方法

- イ 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ 品質保証引当金
品質保証のための費用等の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

- イ ファイナンス・リース取引
リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
- ロ オペレーティング・リース取引
リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
- ハ 商品及び製品の販売
商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転する時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ニ サービスの提供
サービスの提供については、顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の契約があります。顧客からの要請に応じた都度の契約については、サービスの提供が完了した時点において顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。一定期間の契約については、時の経過にわたり顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

ホ 金融費用の計上方法

金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…売掛金

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約はヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5～20年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び定期預金のうち預入日から3ヶ月以内に満期日の到来するものからなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の「利益剰余金」の当期首残高が12百万円増加し、その他の包括利益累計額の「その他有価証券評価差額金」の当期首残高が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた40百万円は、「持分法による投資損失」6百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「未収還付事業税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた△42百万円は、「未収還付事業税等」△2百万円及び「その他」△40百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」及び「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた△1.06%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△0.07%、「持分法による投資損益」△0.04%及び「その他」△0.96%として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,155百万円	574百万円
売掛金	20,481	20,274

※ 2. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	103百万円	—百万円
電子記録債権	1,274	—
支払手形	44	—
電子記録債務	879	—

※ 3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	326百万円	326百万円
工具、器具及び備品	11	11
機械装置及び運搬具	261	261

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,099百万円	1,013百万円

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社7社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行及び取引生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,850百万円	20,850百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,850	20,850

6. 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,327百万円	919百万円

7. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	—百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△107百万円	42百万円

※ 3. 売上原価に含まれる資金原価

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
394百万円	567百万円

※ 4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
551百万円	546百万円

※ 5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	0百万円
土地	116	—
その他	6	6
計	157	6

※ 6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	100百万円
工具、器具及び備品	10	22
機械及び装置	1	3
土地	13	—
ソフトウェア	—	3
撤去費用	19	85
その他	—	22
計	81	239

※ 7. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
高知県高岡郡日高村	農業用設備（日高村農場）	建物及び構築物	77百万円
		工具、器具及び備品	0
		機械装置及び運搬具	13
高知県南国市	農業用設備（南国農場）	建物及び構築物	110
		工具、器具及び備品	1
		機械装置及び運搬具	74
計			278

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループである株式会社イチネン高知日高村農園は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である農場を基本単位として、グルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである農場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（278百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については売却が困難であるため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	987百万円	△353百万円
組替調整額	84	38
法人税等及び税効果調整前	1,071	△314
法人税等及び税効果額	△325	64
その他有価証券評価差額金	745	△250
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	20	△18
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	20	△18
法人税等及び税効果額	△6	6
繰延ヘッジ損益	13	△12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35	366
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	465	△85
組替調整額	19	△40
法人税等及び税効果調整前	484	△125
法人税等及び税効果額	△165	43
退職給付に係る調整額	319	△82
その他の包括利益合計	1,114	21

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,262	—	—	24,262
合計	24,262	—	—	24,262
自己株式				
普通株式(注)	209	0	—	209
合計	209	0	—	209

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	86
合計		—	—	—	—	—	86

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	601	25	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	721	30	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	721	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月19日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,262	—	—	24,262
合計	24,262	—	—	24,262
自己株式				
普通株式（注）	209	500	—	709
合計	209	500	—	709

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	132
合計		—	—	—	—	—	132

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	721	30	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	780	33	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	871	利益剰余金	37	2025年3月31日	2025年6月18日

（注）2025年6月17日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業95周年記念配当4円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

①株式の取得により新たにマルイ工業株式会社、その子会社1社及び孫会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,530百万円
固定資産	2,044
流動負債	△1,112
固定負債	△274
負ののれん	△1,661
非支配株主持分	△526
株式の取得価額	3,000
現金及び現金同等物	△1,644
差引：取得のための支出	1,355

②株式の取得により新たに日東エフシー株式会社、その子会社8社及び孫会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	20,164百万円
固定資産	9,750
流動負債	△5,109
固定負債	△2,089
負ののれん	△4,693
株式の取得価額	18,022
現金及び現金同等物	△4,315
差引：取得のための支出	13,707

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により新たに日石硝子工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	259百万円
固定資産	333
流動負債	△114
固定負債	△113
負ののれん	△178
株式の取得価額	185
現金及び現金同等物	—
差引：取得のための支出	185

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	30,810	33,451
見積残存価額部分	606	648
受取利息相当額	△2,503	△2,869
リース債権及びリース投資資産	28,913	31,229

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	8,200	6,886	5,366	3,900	2,450	4,006

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	8,627	7,206	5,759	4,085	2,738	5,034

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	15,648	16,209
1年超	26,391	27,874
合計	42,039	44,084

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	1	2

(2) リース債務

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	1	1
固定負債	0	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、支払手形及び電子記録債務については5ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還期間は最長で10年であります。このうち借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	28,913	28,281	△632
(2) 投資有価証券 (*2)	5,274	5,274	—
資産計	34,187	33,555	△632
(1) 短期借入金	4,400	4,400	—
(2) 社債 (*3)	21,230	20,941	△288
(3) 長期借入金 (*3)	79,917	79,547	△369
負債計	105,547	104,888	△658
デリバティブ取引 (*4)	8	8	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	1,589

(*3) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	31,229	30,019	△1,210
(2) 投資有価証券 (*2)	4,791	4,791	—
資産計	36,020	34,810	△1,210
(1) 短期借入金	4,400	4,400	—
(2) 社債 (*3)	26,000	25,352	△647
(3) 長期借入金 (*3)	75,274	73,809	△1,464
負債計	105,674	103,562	△2,111
デリバティブ取引 (*4)	(9)	(9)	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	1,264

(*3) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,374	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,637	—	—	—
電子記録債権	3,523	—	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)	7,444	17,153	3,660	49
合計	40,979	17,153	3,660	49

(注) リース債権及びリース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分606百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,162	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,849	—	—	—
電子記録債権	2,599	—	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)	7,772	18,041	4,717	50
合計	40,384	18,041	4,717	50

(注) リース債権及びリース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分648百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,000	—	—	—	—	—
社債	5,230	200	15,200	200	200	200
長期借入金	21,536	19,613	12,844	9,161	6,194	10,566
合計	33,166	19,813	28,044	9,361	6,394	10,766

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,000	—	—	—	—	—
社債	200	15,200	200	200	10,200	—
長期借入金	22,682	15,913	12,230	9,263	6,161	9,023
合計	30,282	31,113	12,430	9,463	16,361	9,023

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,274	—	—	5,274
資産計	5,274	—	—	5,274
デリバティブ取引（*1）	—	8	—	8

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,791	—	—	4,791
資産計	4,791	—	—	4,791
デリバティブ取引（*1）	—	(9)	—	(9)

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	—	28,281	28,281
資産計	—	—	28,281	28,281
短期借入金	—	4,400	—	4,400
社債（*1）	—	20,941	—	20,941
長期借入金（*1）	—	79,547	—	79,547
負債計	—	104,888	—	104,888

（*1）1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	—	30,019	30,019
資産計	—	—	30,019	30,019
短期借入金	—	4,400	—	4,400
社債（*1）	—	25,352	—	25,352
長期借入金（*1）	—	73,809	—	73,809
負債計	—	103,562	—	103,562

（*1）1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分648百万円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、△0百万円であります。

これらの理由により、レベル3の時価に分類しております。

短期借入金

3ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。3ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,162	2,153	3,008
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,162	2,153	3,008
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	112	119	△7
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	112	119	△7
合計		5,274	2,272	3,001

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上1,589百万円)については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,383	1,570	2,813
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,383	1,570	2,813
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	407	539	△131
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	407	539	△131
合計		4,791	2,109	2,681

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上1,264百万円）については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	46	15	—
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	46	15	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	410	199	15
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	410	199	15

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について99百万円（その他有価証券の非上場株式99百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について222百万円（その他有価証券の非上場株式222百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外の上場株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	330	—	8
合計			330	—	8

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,366	—	△10
	ユーロ		103	—	1
合計			1,470	—	△9

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度のみ採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,038百万円	1,869百万円
勤務費用	106	106
利息費用	11	23
数理計算上の差異の発生額	△249	△40
退職給付の支払額	△38	△70
その他	—	191
退職給付債務の期末残高	1,869	2,079

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,737百万円	2,102百万円
期待運用収益	32	84
数理計算上の差異の発生額	216	△140
事業主からの拠出額	149	153
退職給付の支払額	△34	△42
年金資産の期末残高	2,102	2,156

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,733百万円	1,867百万円
退職給付費用	144	155
退職給付の支払額	△185	△165
連結子会社の期中取得による増加	173	5
退職給付に係る負債の期末残高	1,867	1,862

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,804百万円	1,812百万円
年金資産	△2,102	△2,156
	△298	△343
非積立型制度の退職給付債務	1,932	2,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,634	1,785
退職給付に係る負債	1,867	2,055
退職給付に係る資産	△233	△269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,634	1,785

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	106百万円	106百万円
利息費用	11	23
期待運用収益	△32	△84
数理計算上の差異の費用処理額	△0	△60
過去勤務費用の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	144	155
確定給付制度に係る退職給付費用	249	161

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金（前連結会計年度22百万円、当連結会計年度25百万円）を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	465	△145
合 計	484	△125

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△19百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	435	290
合 計	415	290

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	43%	41%
債券	53	55
現金及び預金	1	1
その他	3	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.3～0.9%	0.9～1.3%
長期期待運用収益率	1.9%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度135百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	49	46

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2022年第2回ストック・オプション
決議年月日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名 当社グループ会社の取締役 40名
付与日	2022年7月11日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、新株予約権の行使の条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の数 ※	1,290個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 129,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株につき1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年6月18日 至 2026年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,116円 (注) 4 資本組入額 558円 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。但し、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

※ 当連結会計年度末(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものいたします。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものといたします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、当該各新株予約権の行使により交付される株式数に1株当たり1円を乗じた金額といたします。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に、割当てる新株予約権の数に乗じることにより算定した額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、各取締役が有する同額の当社に対する報酬債権等と相殺するものといたします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,115円）を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,115円については、新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する同額の報酬請求権と相殺されます。但し、新株予約権の割当てを受ける当社グループ会社の取締役に対しては、当社グループ会社が新株予約権の割当てを受ける当社グループ会社の取締役に対し新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬等を支給することとし、当社が係る報酬等支払債務を当社グループ会社より引き受け、係る引き受けに基づく当社グループ会社取締役の当社に対する報酬等請求権と相殺されます。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2022年第2回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	129,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	129,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2022年第2回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,115

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,026百万円	1,289百万円
退職給付に係る負債	345	397
賞与引当金	421	374
減価償却費	292	296
投資有価証券評価損	114	241
資産除去債務	167	232
未払事業税	295	164
減損損失否認	150	136
リース・メンテナンス原価	105	125
リース取引に係る税務調整	109	119
棚卸資産評価損	54	64
未払役員退職慰労金	52	62
貸倒引当金	62	61
役員退職慰労引当金	78	57
時価評価に係る評価差額	273	27
その他	331	271
繰延税金資産小計	3,883	3,921
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△715	△863
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△633	△505
評価性引当額小計	△1,348	△1,368
繰延税金資産合計	2,534	2,552
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△919	△859
時価評価に係る評価差額	△263	△223
未収還付事業税等	△2	△142
負債調整勘定	△48	△101
有形固定資産(除去費用)	△68	△86
その他	△40	△123
繰延税金負債合計	△1,341	△1,538
繰延税金資産の純額	1,192	1,013

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産(固定)	1,346百万円	1,255百万円
繰延税金負債(固定)	△153	△241

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	44	33	10	—	37	901	1,026
評価性引当額	△41	△33	△10	—	△17	△612	△715
繰延税金資産	3	—	—	—	19	288	(※2) 311

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,026百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産311百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※3)	1	42	35	55	55	1,099	1,289
評価性引当額	△1	△42	△35	△43	△55	△685	△863
繰延税金資産	—	—	—	12	—	414	(※4) 426

(※3) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金1,289百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産426百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.07	△0.10
住民税均等割	0.22	0.55
評価性引当額の増減	△0.13	5.43
のれん償却額	0.49	0.70
負ののれん発生益	△12.79	△0.54
試験研究費の税額控除	△0.44	△0.45
給与等支給額増加の税額控除	—	△1.18
連結子会社の固定資産時価評価の連結修正	△0.91	△1.94
連結子会社の子会社株式時価評価の連結修正	0.29	△3.51
外形標準課税採用による一時差異の税率変更差異	0.85	△0.86
連結子会社の子会社株式評価損否認	—	0.24
在外子会社の留保利益に係る税効果	—	0.46
持分法による投資損益	△0.04	0.26
親子間税率差異	2.32	4.56
その他	△0.96	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.69	34.72

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が11百万円、繰延税金負債が35百万円、法人税等調整額が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が21百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日石硝子工業株式会社

事業の内容 合わせガラス・強化ガラス・複層ガラス・装飾ガラスの製造販売及び施工
板ガラスの加工販売及び施工

(2) 企業結合を行った主な理由

日石硝子工業株式会社は、ガラス加工製品（合わせガラス・強化ガラス・複層ガラス・装飾ガラス等）の製造販売を行っている企業であり、大手企業へのOEM供給をはじめ、自社オリジナル製品の販売も展開するなど、住宅・オフィス・商業施設等向けに幅広く製品を供給している企業です。

本件の株式取得に伴い、当社グループの「その他事業」セグメントでガラス加工製品の製造販売を手掛ける新光硝子工業株式会社、並びにその子会社である新生ガラス株式会社との間で、ガラス製品の技術開発面での連携、原材料等の調達面におけるスケールメリット、商品ラインナップの拡充等の様々なシナジーが期待でき、ガラス加工製品の製造販売事業の規模拡大及び収益性の向上が実現できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日付で株式を取得したため、当連結会計年度の業績は含めておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	185百万円
取得原価		185

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等	10百万円
---------------	-------

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

178百万円

なお、負ののれん発生益の金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	259百万円
固定資産	333
資産合計	592
流動負債	114
固定負債	113
負債合計	228

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	668百万円
-----	--------

営業利益	48
経常利益	33
税金等調整前当期純利益	33
親会社株主に帰属する当期純利益	21

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、次に掲げる事項について、資産除去債務を計上しております。

- ①事務所・倉庫及び土地の不動産賃貸借契約に伴う退去時における原状回復費用
- ②パーキング事業における不動産賃貸借契約に伴う退去時の駐車場機器撤去費用
- ③工場の有害物質の除去費用

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～35年と見積り、割引率は $\Delta 0.128 \sim 2.170\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	524百万円	598百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27	55
企業結合による増加額	62	12
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 19$	$\Delta 13$
その他増減額 (△は減少)	—	24
期末残高	598	681

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業施設等（遊休資産を含む。）及び駐車場（土地を含む。）を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商業施設等		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,544	2,928
期中増減額	384	144
期末残高	2,928	3,072
期末時価	2,245	2,352
駐車場		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,281	2,523
期中増減額	241	△57
期末残高	2,523	2,466
期末時価	2,292	2,289
合計		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,826	5,452
期中増減額	626	86
期末残高	5,452	5,538
期末時価	4,537	4,641

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な増加額は新たに連結子会社となった日東エフシー株式会社の取得に伴う商業施設等の増加（505百万円）及び駐車場の増加（305百万円）であり、主な減少額は用途変更（94百万円）及び減価償却（73百万円）であります。

当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（163百万円）であり、主な減少額は減価償却（77百万円）であります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商業施設等		
賃貸収益	139	183
賃貸費用	44	46
差額	94	137
駐車場		
賃貸収益	231	254
賃貸費用	108	112
差額	122	141
合計		
賃貸収益	370	438
賃貸費用	153	159
差額	216	279

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	自動車 リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	計		
一時点で移転される財	13,185	11,287	6,884	35,980	17,323	5,646	90,308	1,975	92,284
一定の期間にわたり移転される財	5,789	—	613	—	—	—	6,402	—	6,402
顧客との契約から生じる収益	18,975	11,287	7,497	35,980	17,323	5,646	96,711	1,975	98,687
その他の収益 (注2)	39,441	—	—	—	—	26	39,467	99	39,566
外部顧客への売上高	58,416	11,287	7,497	35,980	17,323	5,672	136,178	2,074	138,253

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	自動車 リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	計		
一時点で移転される財	14,245	11,197	7,272	35,954	19,015	17,495	105,180	2,047	107,228
一定の期間にわたり移転される財	5,859	—	632	—	—	—	6,491	—	6,491
顧客との契約から生じる収益	20,105	11,197	7,905	35,954	19,015	17,495	111,672	2,047	113,720
その他の収益 (注2)	41,020	—	—	—	—	75	41,095	104	41,199
外部顧客への売上高	61,125	11,197	7,905	35,954	19,015	17,570	152,768	2,152	154,920

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,270	25,161
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,161	23,448

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、株式会社イチネンホールディングスを純粋持株会社とし、傘下の各事業会社が独立経営を進めながら、グループ一体経営を推進しております。各事業会社は主体的に取り扱う製品・役務の種類について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 自動車リース関連事業 | …自動車リース、設備リース、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務 |
| (2) ケミカル事業 | …ケミカル製品（自動車用、機械・設備用、工業用等）の製造及び販売 |
| (3) パーキング事業 | …来客用駐車場及びコイン駐車場の運営 |
| (4) 機械工具販売事業 | …自動車部品及び自動車関連付属品の販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、空調工具及び計測工具の販売 |
| (5) 合成樹脂事業 | …遊技機器の部品の製造及び販売、合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、自動車装飾部品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売 |
| (6) 農業関連事業 | …農産物の生産販売、肥料の製造及び販売、肥料・工業用原材料等の輸入及び販売 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2、3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	自動車 リース関連 事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	58,416	11,287	7,497	35,980	17,323	5,672	136,178	2,074	138,253	—	138,253
セグメント間の内部売上高又は振替高	257	630	—	208	7	0	1,103	0	1,104	△1,104	—
計	58,673	11,918	7,497	36,189	17,330	5,673	137,282	2,075	139,358	△1,104	138,253
セグメント利益	5,794	998	1,121	384	339	167	8,805	216	9,022	22	9,045
セグメント資産	109,926	9,412	6,026	23,588	16,106	29,221	194,282	3,850	198,133	4,472	202,606
その他の項目											
減価償却費	15,929	308	619	516	246	144	17,765	90	17,855	—	17,855
のれんの償却額	3	217	—	25	—	—	246	—	246	—	246
特別利益（負ののれん発生益）	—	—	—	—	1,661	4,693	6,354	—	6,354	—	6,354
特別損失（減損損失）	—	—	—	—	—	278	278	—	278	—	278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,595	317	670	127	167	25	18,903	49	18,952	—	18,952

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2、3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	自動車 リース関連 事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	計				
売上高											
外部顧客へ の売上高	61,125	11,197	7,905	35,954	19,015	17,570	152,768	2,152	154,920	—	154,920
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	235	657	—	131	10	8	1,043	1	1,044	△1,044	—
計	61,361	11,854	7,905	36,085	19,026	17,578	153,812	2,153	155,965	△1,044	154,920
セグメント利 益又は損失 (△)	6,547	848	1,265	△141	336	1,168	10,023	236	10,260	19	10,279
セグメント資 産	113,487	9,593	6,180	24,977	14,994	27,345	196,579	4,806	201,385	3,986	205,371
その他の項目											
減価償却費	16,389	335	619	569	380	286	18,582	78	18,661	—	18,661
のれんの償却 額	3	217	—	15	—	—	236	—	236	—	236
特別利益（負 ののれん発生 益）	—	—	—	—	—	—	—	178	178	—	178
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	19,527	555	614	489	320	91	21,598	23	21,621	—	21,621

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

4. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	その他	合計
減損損失	—	—	—	—	—	278	—	278

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	その他	合計
当期償却額	3	217	—	25	—	—	—	246
当期末残高	3	434	—	15	—	—	—	453

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	その他	合計
当期償却額	3	217	—	15	—	—	—	236
当期末残高	—	217	—	—	—	—	—	217

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「合成樹脂事業」セグメントにおいて、マルイ工業株式会社の株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に1,661百万円計上しております。また、「農業関連事業」セグメントにおいて、日東エフシー株式会社の株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に4,693百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、日石硝子工業株式会社の株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に178百万円計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,510円23銭	2,746円37銭
1株当たり当期純利益	509円46銭	280円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	507円56銭	278円83銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	61,007	65,395
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	630	712
(うち新株予約権) (百万円)	(86)	(132)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(543)	(579)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	60,377	64,683
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	24,052,586	23,552,421

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,253	6,657
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,253	6,657
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,052,689	23,753,376
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	89,747	123,443
(うち新株予約権) (株)	(89,747)	(123,443)

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。自己株式の消却に関する事項は、次のとおりであります。

1. 消却を行う理由
資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るため
2. 消却する株式の種類
当社普通株式
3. 消却する株式の数
500,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.06%）
4. 消却予定日
2025年6月23日
5. 消却後の発行済株式総数（自己株式を含む）
23,762,227株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)イチネンホールディングス	第4回無担保社債	2019年 9月30日	30 (30)	— (—)	0.27	無担保	2024年 9月30日
(株)イチネンホールディングス	第5回無担保社債	2020年 3月13日	1,200 (200)	1,000 (200)	0.04	無担保	2030年 2月28日
(株)イチネンホールディングス	第6回無担保社債	2021年 9月14日	5,000 (5,000)	— (—)	0.36	無担保	2024年 9月13日
(株)イチネンホールディングス	第7回無担保社債	2021年 9月14日	5,000 (—)	5,000 (—)	0.53	無担保	2026年 9月14日
(株)イチネンホールディングス	第8回無担保社債	2023年 12月6日	10,000 (—)	10,000 (—)	1.30	無担保	2026年 12月4日
(株)イチネンホールディングス	第9回無担保社債	2024年 9月12日	— (—)	10,000 (—)	1.50	無担保	2029年 9月12日
合計	—	—	21,230 (5,230)	26,000 (200)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	15,200	200	200	10,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	4,400	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,536	22,682	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	39	3.21	—
1年以内に返済予定のリース債務(注2)	2	2	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,381	52,591	0.79	2026年～2051年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	89	2.92	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	1	1	—	2026年～2027年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,000	3,000	0.63	—
合計	86,329	82,807	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当該リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,913	12,230	9,263	6,161
リース債務	32	31	23	3

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	77,610	154,920
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	6,028	10,195
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	3,839	6,657
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	160.42	280.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,481	5,580
前払費用	49	52
関係会社短期貸付金	39,290	44,468
未収入金	※1 273	※1 654
未収還付法人税等	284	5
未収還付消費税等	4	—
その他	0	75
流動資産合計	43,384	50,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	58	141
構築物	6	6
車両運搬具	26	14
工具、器具及び備品	176	221
土地	337	337
リース資産	6	63
有形固定資産合計	612	785
無形固定資産		
電話加入権	10	1
ソフトウェア	114	104
リース資産	—	14
無形固定資産合計	124	121
投資その他の資産		
投資有価証券	4,505	4,079
関係会社株式	36,180	28,091
出資金	0	0
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	46,519	50,609
長期前払費用	5	5
差入保証金	247	340
その他	7	18
貸倒引当金	△1,212	△1,344
投資その他の資産合計	86,256	81,803
固定資産合計	86,993	82,710
繰延資産		
社債発行費	61	79
繰延資産合計	61	79
資産合計	130,440	133,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 12,248	※1 10,879
コマーシャル・ペーパー	2,000	3,000
1年内償還予定の社債	5,230	200
1年内返済予定の長期借入金	17,513	18,902
リース債務	1	18
未払金	※1 284	※1 722
未払費用	73	77
未払法人税等	36	21
未払消費税等	13	29
預り金	34	12
前受収益	0	0
賞与引当金	97	84
流動負債合計	37,533	33,948
固定負債		
社債	16,000	25,800
長期借入金	51,657	46,712
リース債務	5	60
長期未払金	60	50
繰延税金負債	644	590
退職給付引当金	11	4
役員退職慰労引当金	6	7
資産除去債務	57	118
固定負債合計	68,444	73,345
負債合計	105,978	107,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,529	2,529
資本剰余金		
資本準備金	4,155	4,155
資本剰余金合計	4,155	4,155
利益剰余金		
利益準備金	174	174
その他利益剰余金		
配当平均積立金	3,640	4,390
別途積立金	9,797	10,240
繰越利益剰余金	2,643	4,265
利益剰余金合計	16,254	19,069
自己株式	△245	△1,077
株主資本合計	22,693	24,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,681	1,522
評価・換算差額等合計	1,681	1,522
新株予約権	86	132
純資産合計	24,462	26,333
負債純資産合計	130,440	133,627

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
経営指導料	※1 739	※1 773
事務受託料	※1 1,764	※1 1,860
関係会社受取配当金	※1 3,123	※1 3,185
売上高合計	5,627	5,819
売上総利益	5,627	5,819
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,350	※1,※2 2,566
営業利益	3,276	3,253
営業外収益		
受取利息	※1 517	※1 721
受取配当金	94	121
不動産賃貸料	※1 6	※1 6
その他	9	9
営業外収益合計	627	860
営業外費用		
支払利息	※1 364	※1 551
社債利息	108	247
コマーシャル・ペーパー利息	1	11
支払手数料	100	16
社債発行費償却	22	29
貸倒引当金繰入額	370	133
不動産賃貸原価	1	2
控除対象外消費税等	29	39
その他	0	0
営業外費用合計	998	1,030
経常利益	2,905	3,082
特別利益		
投資有価証券売却益	14	46
子会社株式売却益	—	1,708
特別利益合計	14	1,755
特別損失		
固定資産除売却損	0	8
投資有価証券評価損	99	222
子会社株式売却損	—	273
特別損失合計	100	505
税引前当期純利益	2,820	4,333
法人税、住民税及び事業税	87	28
法人税等調整額	△23	△12
法人税等合計	63	15
当期純利益	2,756	4,317

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,529	4,155	4,155	174	3,351	8,767	2,528	14,820
当期変動額								
剰余金の配当			－				△1,322	△1,322
配当平均積立金の積立			－		289		△289	－
別途積立金の積立			－			1,030	△1,030	－
当期純利益			－				2,756	2,756
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	289	1,030	115	1,434
当期末残高	2,529	4,155	4,155	174	3,640	9,797	2,643	16,254

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△245	21,259	1,173	1,173	37	22,470
当期変動額						
剰余金の配当		△1,322		—		△1,322
配当平均積立金の積立		—		—		—
別途積立金の積立		—		—		—
当期純利益		2,756		—		2,756
自己株式の取得	△0	△0		—		△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			508	508	49	557
当期変動額合計	△0	1,433	508	508	49	1,991
当期末残高	△245	22,693	1,681	1,681	86	24,462

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,529	4,155	4,155	174	3,640	9,797	2,643	16,254
当期変動額								
剰余金の配当			－				△1,502	△1,502
配当平均積立金の積立			－		750		△750	－
別途積立金の積立			－			443	△443	－
当期純利益			－				4,317	4,317
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	750	443	1,622	2,815
当期末残高	2,529	4,155	4,155	174	4,390	10,240	4,265	19,069

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△245	22,693	1,681	1,681	86	24,462
当期変動額						
剰余金の配当		△1,502		—		△1,502
配当平均積立金の積立		—		—		—
別途積立金の積立		—		—		—
当期純利益		4,317		—		4,317
自己株式の取得	△831	△831		—		△831
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△158	△158	46	△112
当期変動額合計	△831	1,983	△158	△158	46	1,871
当期末残高	△1,077	24,677	1,522	1,522	132	26,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、事務受託料及び関係会社受取配当金となります。経営指導料及び事務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	272百万円	654百万円
短期金銭債務	8,170	6,925

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行及び取引生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,350百万円	16,350百万円
借入実行残高	—	—
差引額	16,350	16,350

3. 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,327百万円	919百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,627百万円	5,819百万円
その他の営業取引高	317	325
営業取引以外の取引による取引高	544	785

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	301百万円	271百万円
給料手当及び賞与	531	623
賞与引当金繰入額	97	84
退職給付費用	34	25
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
賃借料	377	363
減価償却費	118	159
広告宣伝費	150	270

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	36,180	28,091

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	370百万円	423百万円
投資有価証券評価損	100	173
子会社株式評価損	117	95
ストックオプション	26	40
資産除去債務	17	37
賞与引当金	29	25
未払役員退職慰労金	18	15
その他	36	32
繰延税金資産 小計	717	844
評価性引当額	△620	△721
繰延税金資産 合計	97	123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△740	△699
有形固定資産（資産除去費用）	△1	△14
繰延税金負債 合計	△742	△713
繰延税金負債の純額	△644	△590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.1	△26.7
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	5.1	1.9
給与等支給額増加の税額控除	—	△0.1
子会社株式売却損益	—	△6.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△0.0
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	0.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は18百万円増加し、法人税等調整額が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が19百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 （重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	155	109	—	264	122	26	141
構築物	7	—	—	7	0	0	6
車両運搬具	39	—	—	39	24	11	14
工具、器具及び備品	469	100	3	566	345	55	221
土地	337	—	—	337	—	—	337
リース資産	15	70	—	85	22	13	63
有形固定資産計	1,024	280	3	1,301	515	107	785
無形固定資産							
電話加入権	10	—	8	1	—	—	1
ソフトウェア	651	40	12	678	573	48	104
リース資産	—	17	—	17	2	2	14
無形固定資産計	661	58	20	697	576	51	121

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	：	東京三田ビル移転に伴う建物附属設備	48百万円
		東京三田ビル移転に伴う資産除去債務	60百万円
工具、器具及び備品	：	東京三田ビル移転に伴う工具器具備品	74百万円
		サーバー	24百万円
リース資産(有形)	：	サーバー	70百万円
ソフトウェア	：	機械工具販売システム	18百万円
		エミュレーター	9百万円
		債権管理システム	6百万円
		電話対応AI	6百万円
リース資産(無形)	：	ライセンス	17百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,212	133	—	0	1,344
賞与引当金	97	84	97	—	84
役員退職慰労引当金	6	1	—	—	7

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収不能見込額の修正に伴う戻入額等0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株（注1）
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告（注2）
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、（1）法令により定款をもってしても制限することができない権利（2）株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利（3）単元未満株式売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
- 2．電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月18日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月8日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月12日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年5月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2024年5月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2024年12月12日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

株式会社イチネンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 聡
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葉山 良一
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチネンホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リース取引及び自動車メンテナンス受託取引に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、主に自動車リース関連事業、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業、農業関連事業を展開し、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高154,920 百万円を計上している。 注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、自動車リース関連事業の外部顧客への売上高は61,125百万円であり連結売上高の39%を占めている。また、自動車リース関連事業の売上高のうち、大部分がリース取引及び自動車メンテナンス受託取引に係る売上高である。 売上高は大量の取引の集合体で利益の最も重要な源泉であり、財務諸表に与える金額的な影響が大きい。会社は業績予想を公表しており目標達成に大きく影響する売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つと考えられ、特に連結売上高に占める割合の高いリース取引及び自動車メンテナンス受託取引に係る売上高の重要性が高い。 以上より、当監査法人はリース取引及び自動車メンテナンス受託取引に係る売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、リース取引及び自動車メンテナンス受託取引に係る売上高の実在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・リース取引及び自動車メンテナンス受託取引に係る売上高に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・当期新規に契約したリース取引及び自動車メンテナンス受託取引の中から、監査人が設定した一定の選定条件に基づきテスト対象を選定し、契約書等の関連証憑との照合を実施した。 ・当期新規に契約したリース取引及び自動車メンテナンス受託取引の中から、一定の選定条件に基づきテスト対象を選定し、契約先に対して契約内容の確認手続を実施した。 ・当期に契約が終了又は解約されたリース取引について、監査人が設定した一定の選定条件に基づきテスト対象を選定し、車両販売に係る証憑等の関連証憑との照合及びシステム処理との整合性の検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イチネンホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イチネンホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社イチネンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチネンホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社が当事業年度末の貸借対照表に計上している関係会社株式は28,091百万円であり、総資産133,627百万円と比較して金額の重要性は高い。これらの関係会社株式は市場価格のない株式であり、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行う必要がある。 会社は持株会社として、主に自動車リース関連事業、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業、農業関連事業を展開し、その出資額は関係会社株式として計上しているが、金利変動リスク、与信リスク、制度変更リスク、原油価格変動によるリスク等、会社が展開するそれぞれの会社の経営成績等に重要な影響を与える可能性があるリスクが存在する。 貸借対照表に計上された関係会社株式の金額の金額的重要性は高く、実質価額の著しい低下により減損処理がなされると、財務諸表全体に与える影響が大きい。また、実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の検討は経営者の主観を伴うことから、当監査法人は関係会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・主要な子会社の財務情報について、実施した監査手続に基づき、関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報を検討した。 ・主要な子会社の経営者等への質問、会議体における議事録の閲覧を実施することで、当該子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。 ・主要な子会社の財務数値から当該関係会社株式の実質価額を再計算し、帳簿価額との比較に使用した実質価額及び帳簿価額に対する実質価額の著しい低下の有無についての経営者の判断を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。